

# 文教・科学技術

財務省

2021年4月21日

1. 公財政教育支出

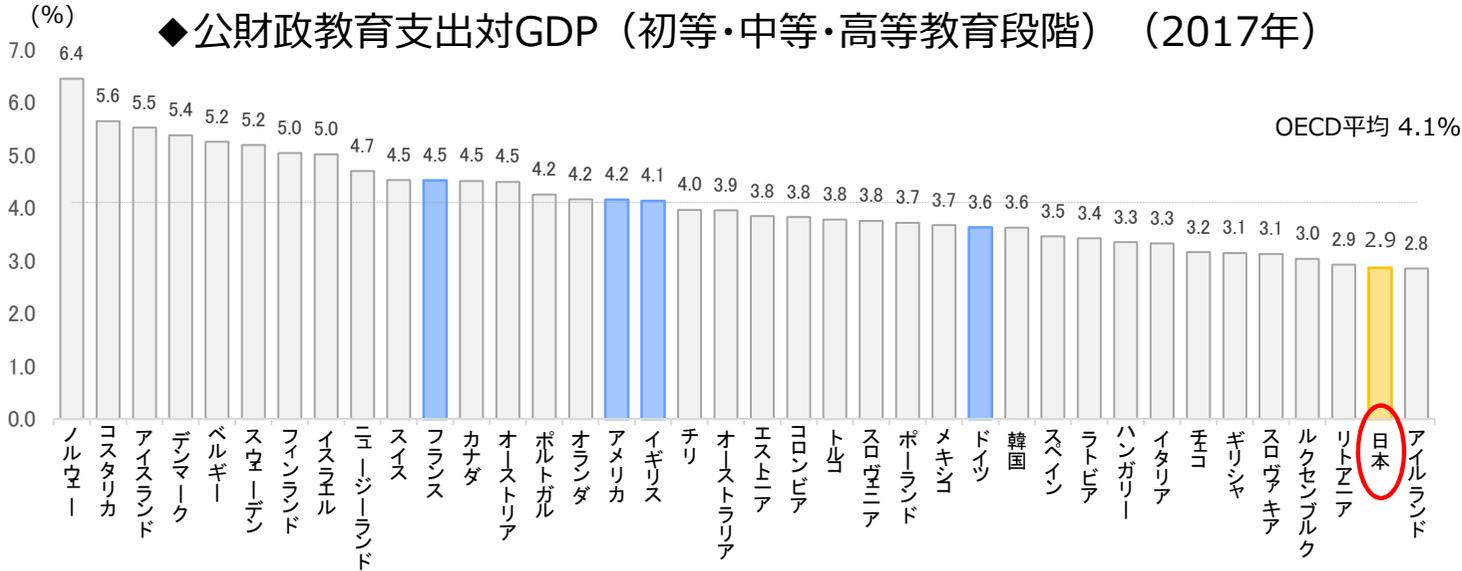
2. 義務教育

3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

4. 科学技術

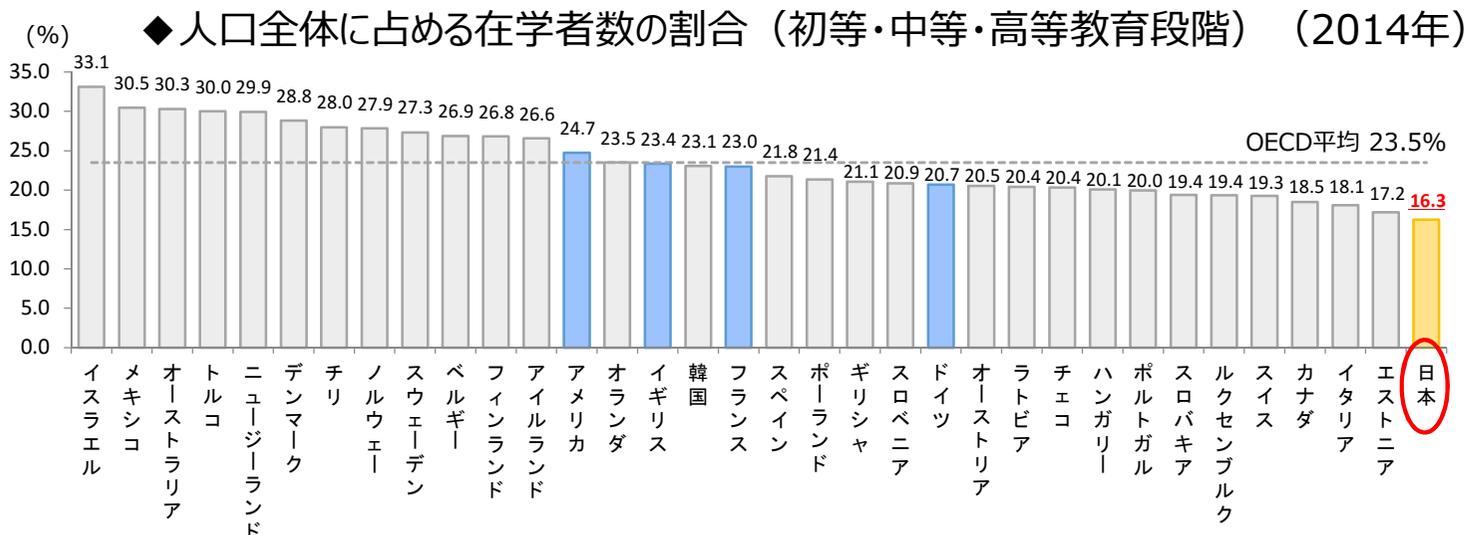
# 公財政教育支出の規模は、子供の数を考慮する必要

- 日本の公財政教育支出の対GDP比は、OECD諸国の中で低いとの指摘がある。
- しかしながら、日本の子供の割合もOECD諸国の中で低い。



公財政教育支出GDP比  
 日本 2.9% ←  
 OECD平均 4.1% ←

7割



在学者／総人口  
 日本 16.3% ←  
 OECD平均 23.5% ←

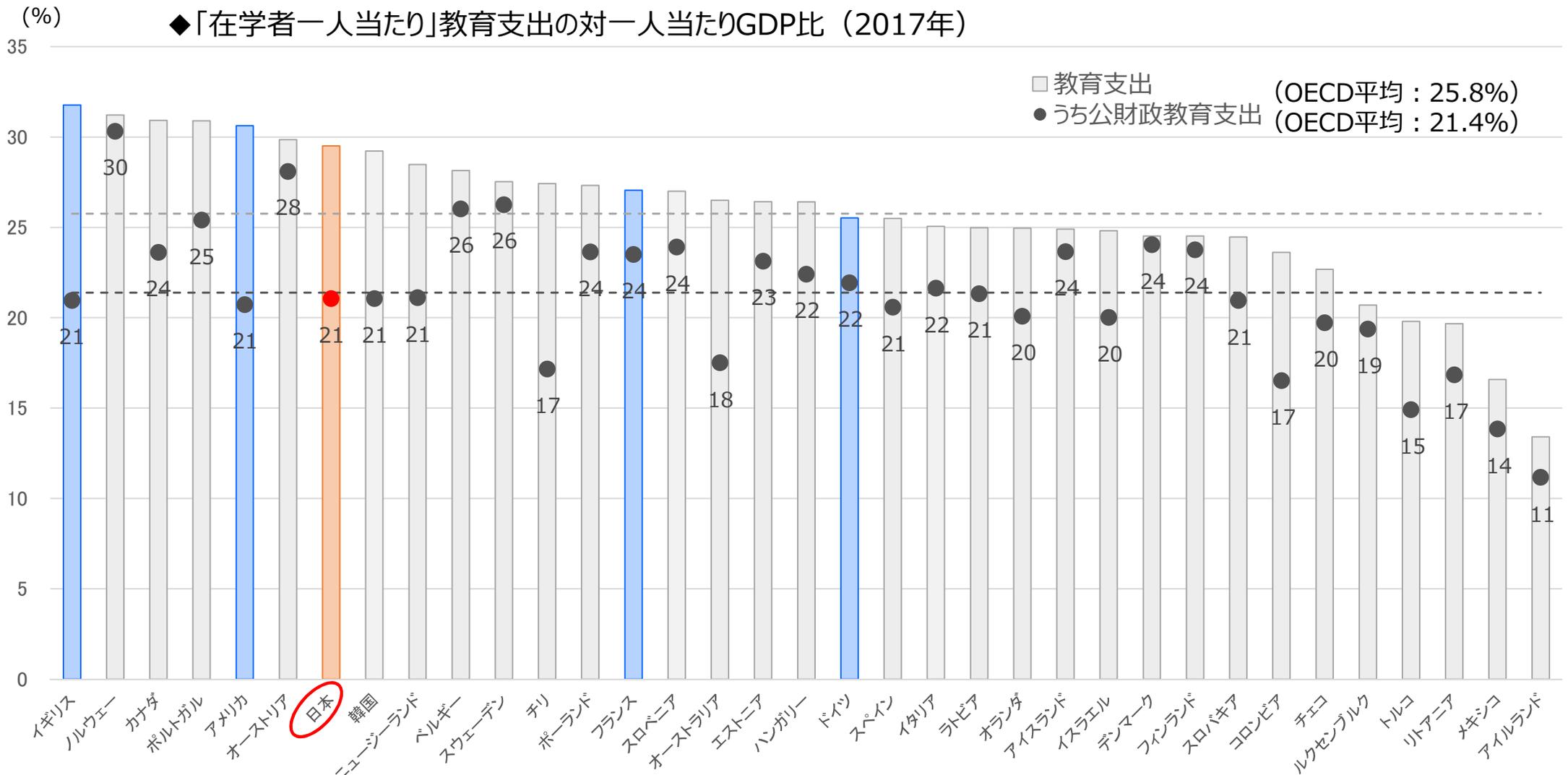
7割

(注) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。  
 (出所) OECD「Education at a Glance 2016」、「Education at a Glance 2020」

# 「一人当たり」の教育支出はOECD諸国と遜色ない水準

○ 教育は子供一人ひとりに対するものであるという観点から、一人当たりで見れば、OECD諸国と比べて、私費負担を含めた教育支出全体は高い水準にある。このうち公財政教育支出に限っても遜色ない水準。

◆「在学者一人当たり」教育支出の対一人当たりGDP比（2017年）



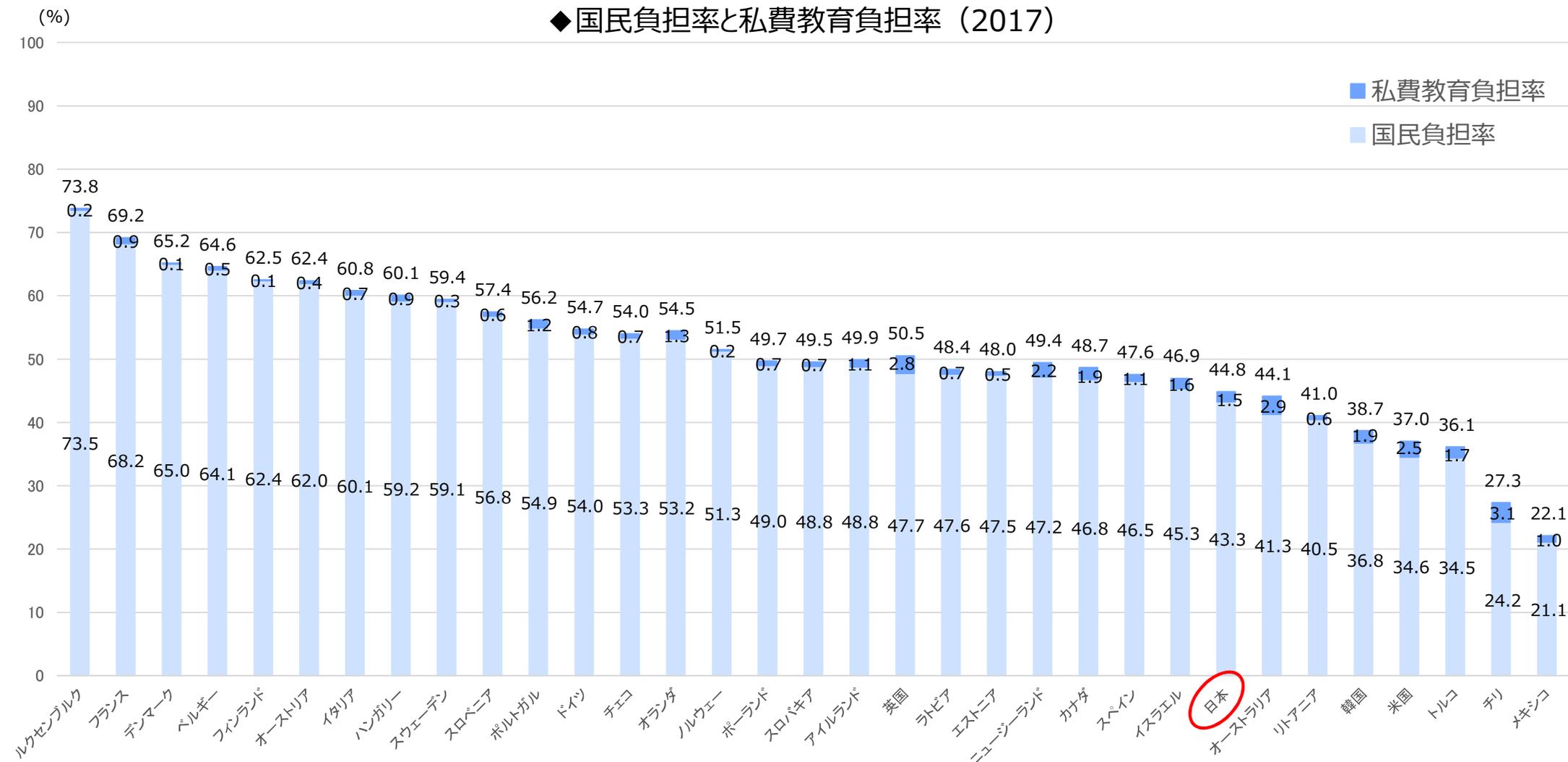
(注1) 公財政教育支出は教育支出に「教育機関に対する公財政支出の割合（最終資金）」を乗じて算出。いずれも教育機関に対する支出。

(注2) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。

(出所) OECD「Education at a Glance 2020」

○ 教育に係る私費負担の多寡を議論するのであれば、国民負担率の水準も併せて考慮する必要がある。国民負担率は、OECD諸国の中で低い水準。

◆ 国民負担率と私費教育負担率（2017）



(注) 私費教育負担は、教育機関への年間支出のうちの私費負担分であり、私費教育負担率は「私費教育負担額÷国民所得」により算出。  
 (出所) 内閣府「国民経済計算」、OECD「Education at a Glance 2020」、OECD「National Accounts」、OECD「Revenue Statistics」等

# 1. 公財政教育支出

## 2. 義務教育

(1) 指導体制等

(2) 教育のICT化

(3) 学校施設

## 3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

## 4. 科学技術

## 小学校35人以下学級の導入

- 義務標準法を改正し、小学校について、学級編制の標準を令和3年度から5年かけて35人に引下げ。  
(小2から各年度1学年ずつ35人学級を進める(小1は既に35人学級)。)
- 5年間で13,574人の定数改善を措置。加配定数の一部を含む合理化減等(12,580人)を活用。
- 義務標準法改正法の附則において、
  - ① 学級規模の引下げが学力の育成その他の教育活動に与える影響の実証研究
  - ② 外部人材の活用の効果に関する実証研究
  - ③ 教員免許制度その他教員の質に関する制度のあり方に関する検討を行うことを規定。

## 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律(抄)

## 附 則

## (検討)

第三条 政府は、公立の義務教育諸学校(標準法第二条第一項に規定する義務教育諸学校をいう。以下この条において同じ。)における教育水準の維持向上のためには、学級規模及び教職員の配置の適正化を図ることに加え、多様な知識又は経験を有する質の高い教員が教育を行うとともに、教員以外の教育活動を支援する人材(以下この条において「外部人材」という。)を活用することが重要であることに鑑み、この法律の施行後速やかに、**学級編制の標準となる数の引下げが学力の育成その他の公立の義務教育諸学校における教育活動に与える影響及び外部人材の活用効果に関する実証的な研究を行うとともに、教員の免許に関する制度その他教員の資質の保持及び向上に関する制度の在り方について検討を行い**、それらの結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

# 少人数学級の効果検証

- 認知能力（学力）のほか、非認知能力、いじめ・暴力、不登校等への影響を含む教育効果について、先行研究も踏まえ、専門家による実証研究を行う必要。その際、数値化が困難な定性的な効果についても、主観的評価にとどまらず、エビデンスに基づき客観的分析を行うべき。同時に、代替手段の費用対効果との比較を行うことも重要。
- 効果検証に資するよう、学力・学習状況調査等について、学術的な知見を踏まえた調査に改善すべき。

## ◆少人数学級の効果に関する先行研究の例

## ◆埼玉県学調について

### ○認知能力・非認知能力

- ・**学力については小さいながらも効果が認められた一方で、学級規模の縮小は、非認知能力を改善する効果は認められなかった。**

（『クラスサイズ縮小の認知能力及び非認知能力への効果』2019.5 伊藤 中室 山口）

- ・**平均SESが低い学校において学級規模の縮小が学力の向上に有意な影響を与えているのに対し、平均SESが高い学校では有意な学級規模効果は確認されないことが明らかとなった。**

（『学級規模の縮小は中学生の学力を向上させるのか—全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した実証分析—』（2016.3 妹尾、北條）

### ○いじめ・暴力

- ・**小学校のいじめや暴力、中学校では統計的に有意な因果効果は確認できず、中学校では非常勤加配教員の配置も同様であった。すなわち、いじめ、暴力、不登校と一括りにされがちな問題ではあるが、それらを解決するための方法は同じではなく、いじめや暴力、あるいは中学校に入学した後に生じた問題を、単純に教員の数を増加させることで解決しようとするのは困難であり、スクールカウンセラーや臨床心理士など、いじめ・暴力・不登校などの問題の解決に適した専門家を配置するなど他の政策オプションと比較する必要がある。**

（『少人数学級はいじめ・暴力・不登校を減らすのか』2017.3 中室）

### ○不登校

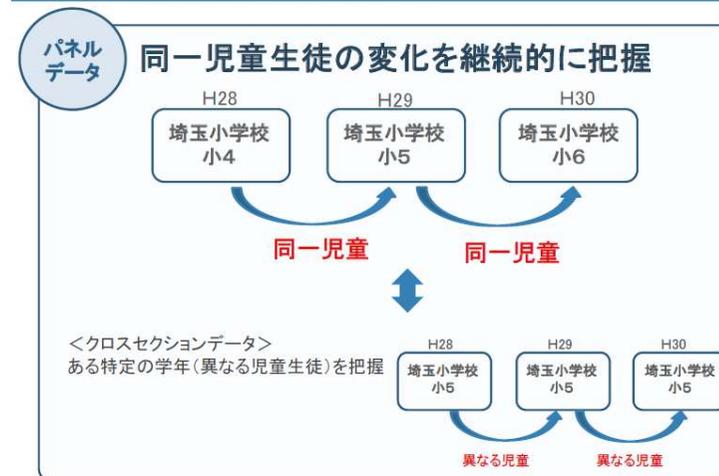
- ・**学級規模を縮小させれば、小学校の不登校を減少させる因果効果があることが示された。また、非常勤加配教員の配置も、不登校数の減少に大きく貢献している可能性も示されている。この意味では、現在、不登校生徒数の多い学校や学級に、教員や非常勤加配教員を多く配置するのは有効**である。

（『少人数学級はいじめ・暴力・不登校を減らすのか』2017.3 中室）

### 特徴

- **一人一人の学力の伸び（変化）を継続して把握**することのできる**自治体初の調査**
- **非認知能力・学習方略にも注目**して調査を実施

#### 埼玉県学力・学習状況調査の概要・特徴



（出所）埼玉県学力・学習状況調査とE B P M

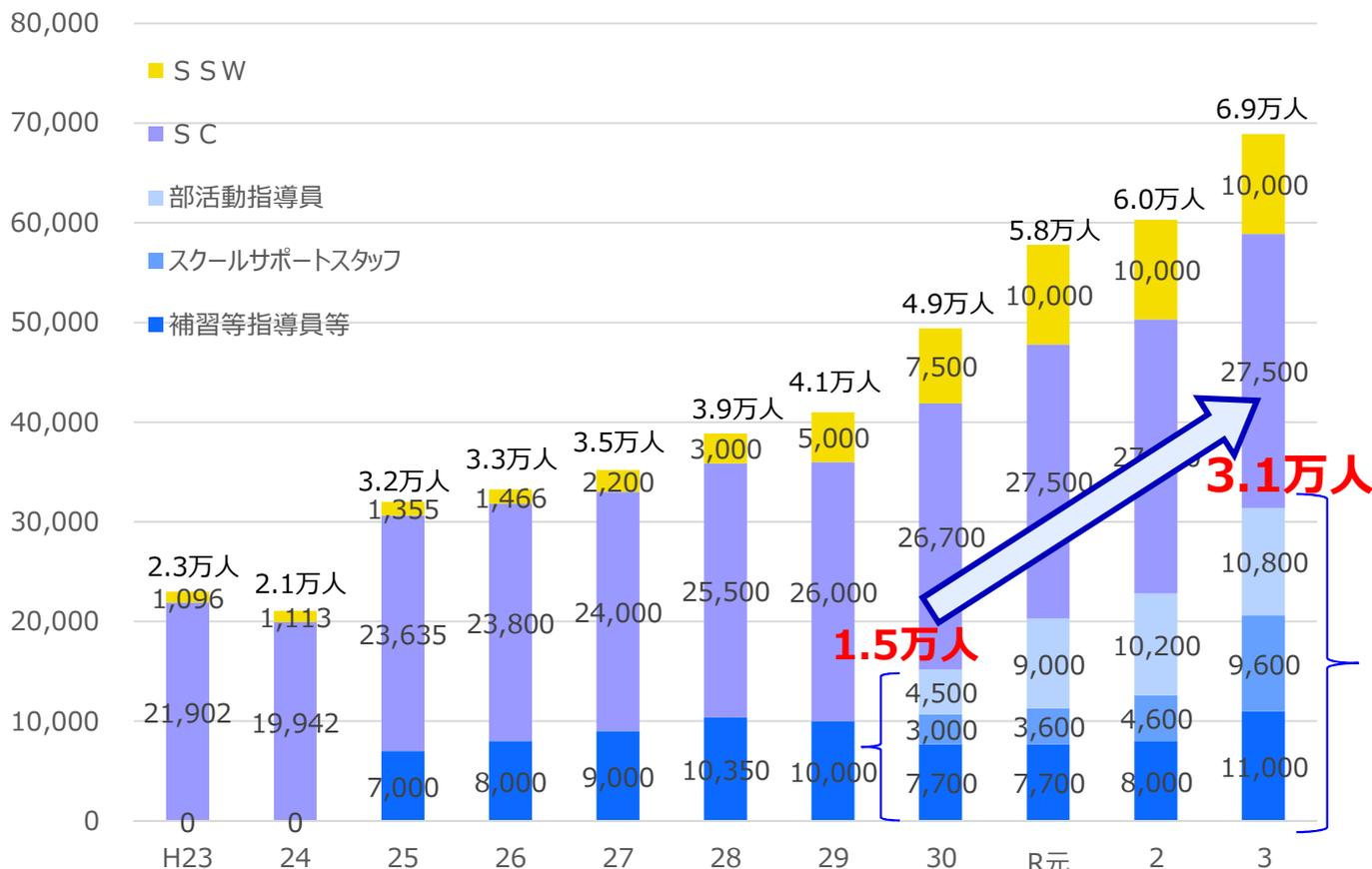
- 児童生徒IDにより、同一児童生徒の学力変化を測定
- **効果を上げた学級・教員（教員の付加価値（質））が把握・算出可能**（→効果的な取組を共有）
- ※ **教員IDは付与されておらず**同一教員の付加価値が研修によって変化するかは把握できない。



## 外部人材の活用②（部活動の地域移行等）

- 令和3年度の外部人材（補習等指導員等、スクールサポートスタッフ、部活動指導員）の予算人員は3.1万人と、児童生徒数が減少傾向の中、3年前と比較し2倍以上の予算人員に増加。適正な配置のあり方を含めた効果検証が必要。
- 中学校の部活動については、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとされている。早期移行を図るとともに、平日の部活動についても地域移行を推進すべき。

◆外部人材等の予算人員の推移（小中学校）



◆学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（抜粋）

（出所）学校における働き方改革推進本部（第4回）資料

○具体的な方策

1. **休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）**

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として**地域人材が担う**こととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**

（地域部活動の運営主体）

- ・こうした**地域団体において**地域部活動の運営を担う人材や指導者を確保しつつ、当該団体の責任の下で、生徒の安全の確保や指導者への謝金の管理など、**地域部活動の管理運営**が行われることについて、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましい。

（休日の指導等を担う地域人材の確保）

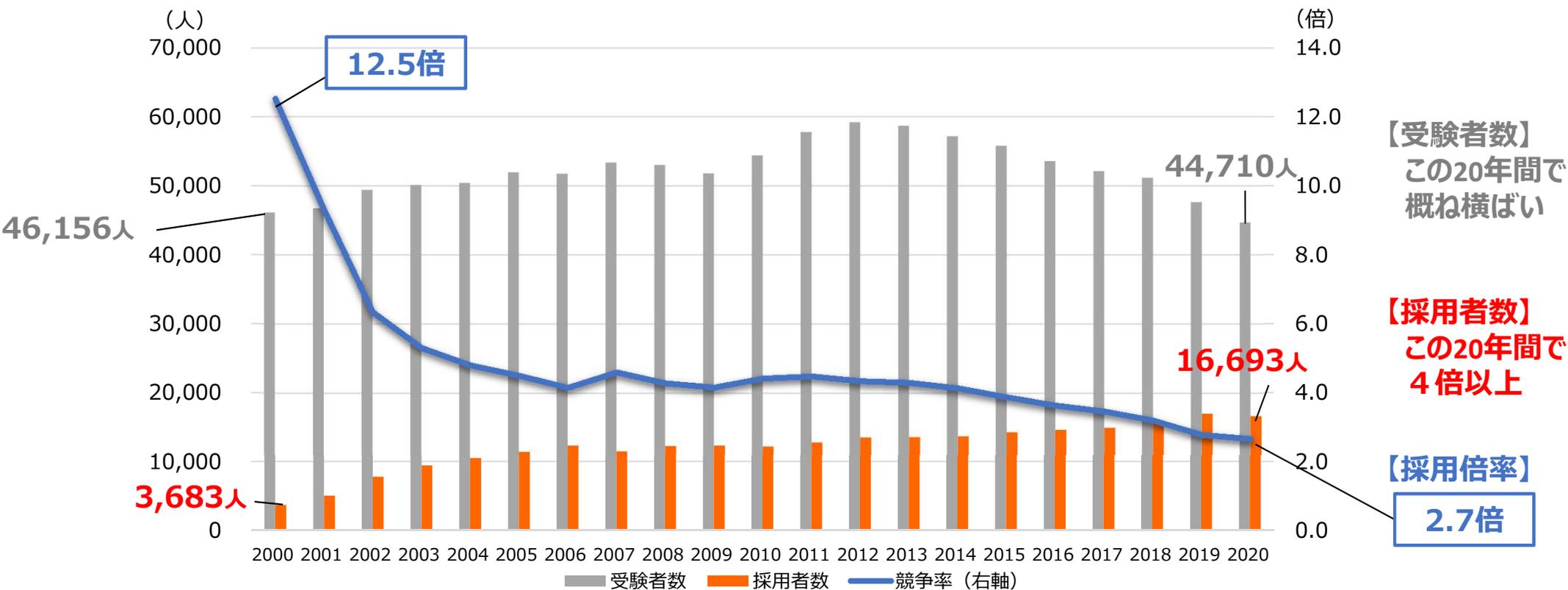
- ・地域部活動において**休日の指導を希望する教師は**、教師としての立場で従事するのではなく、**兼職兼業の許可を得た上で**、地域部活動の運営主体の下で**従事することとなる**。**令和3年度以降教育委員会において兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるよう、今年度中に兼職兼業の考え方や労働時間管理、割増賃金の支払い等について整理を示すこととする。**

※平成29年度までの「補習等指導員等」には、「スクールサポートスタッフ」及び「部活動に係る外部指導者」が内数として含まれている。  
 ※令和2年度一次補正予算及び令和2年度二次補正予算で措置した新型コロナウイルス対策のための外部人材（スクールサポートスタッフ等）は含まない。  
 ※東日本大震災のための緊急SC等活用事業による配置人員は除く。  
 ※SC及びSSWは、一学校（区）あたり一人として予算人員をカウント。

# 教員の質の確保①（採用倍率の低下）

- 教員の採用倍率は採用者数の増加により大幅に低下（小学校は過去最低の2.7倍）。
- 大量退職の当面の継続、少子化に伴う新社会人の減少を踏まえれば、教員の質の確保が急務の課題。

◆ 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移【小学校】



(出所) 令和2年度公立学校教員採用選考試験の実施状況に係る文部科学省調査

令和2年度の採用倍率（小学校）の全国平均は2.7倍となっており、11県では、2.0倍未満となっている。

（佐賀県、長崎県：1.4倍、富山県、福岡県：1.6倍、福島県、広島県：1.7倍、山形県、山口県、大分県、宮崎県：1.8倍、山梨県：1.9倍）

## 教員の質の確保②（免許制度の見直し等）

- 社会人等が教育現場に参画するため多様なルートが設けられているとされるが、「特別非常勤講師」制度による小中学校での兼業・副業は減少。「特別免許状」による正規職員の採用も非常に低調。新卒中心の教員養成システムを前提とした現在の教育現場（教育委員会等）は、中途採用には積極的ではない傾向。
- 他方、採用倍率が低下する中、教員の質を確保するためには、多様な知識・経験を有する人材が教育現場に参画することが不可欠。一定の基準を満たす社会人経験者に対し、教育委員会ではなく国が免許を授与するなど、社会人経験を経て教員になるルートを抜本的に拡充するための新たな仕組みを検討すべきではないか。

### 民間企業等勤務経験者（免許なし）の教育現場へのルートと現状

#### 兼業・副業等

##### 特別非常勤講師

民間企業等勤務経験者等の専門的な知識・経験を活かし、兼業・副業等で学校現場に定期的に参画し、授業の一部を単独で行う。

#### 転職等

##### 普通免許状（10年更新、全国で活用可能）

- **教員資格認定試験**（小学校（2種）） **【R2：受験者数742、合格者数167】**  
毎年9～12月に実施される2次にわたる試験（筆記・模擬授業等）により取得可能
- **教職特別課程**（中学校、高等学校、特別支援学校）  
教科に関する科目を既に修得している者等が教職に関する科目のみを1年間の課程で履修することにより取得可能
- **通信制の教職課程**（全学校種）  
2～4年間の通信制の教職課程で取得可能

##### 特別免許状（10年更新、都道府県内のみ活用可能）

専門的な知識・経験を持つ場合に、勤務しようとする学校等からの推薦に基づき、都道府県の基準に基づき行われる教育職員検定に合格することで免許の取得が可能

##### 臨時免許状（3年更新なし、都道府県内のみ活用可能）

普通免許状所持者を採用できない場合に、都道府県の基準に基づき行われる教育職員検定に合格することで免許の取得が可能

#### ◆特別非常勤講師の届出数の推移（小学校・中学校）

	H16	H21	H26	H30	対H16比
小学校	8,881	6,150	4,730	4,235	▲4,646
中学校	3,649	3,038	2,495	2,505	▲1,144
合計	12,530	9,188	7,225	6,740	▲5,790 (▲46%)

#### ◆小学校教員採用者における民間企業等勤務経験者数（令和2年度）

採用者（人）	うち民間企業等勤務経験者（人）	割合
16,693	465	2.8%

#### ◆教員免許状の授与件数（平成30年度）

区分	普通免許状（人）	特別免許状（人）	特別免許状（割合）
小学校	28,786	13 (うち公立8)	0.05%
中学校	48,226	58 (うち公立11)	0.12%
高等学校	58,435	125 (うち公立48)	0.21%
計	135,447	196 (うち公立67)	0.14%

# 1. 公財政教育支出

## 2. 義務教育

(1) 指導体制等

(2) 教育のICT化

(3) 学校施設

## 3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

## 4. 科学技術

- G I G Aスクール構想における一人一台端末については、全自治体等のうち1,769自治体等（97.6%）が令和2年度内に納品を完了する見込み。
- 校内通信ネットワーク環境の整備状況については、本年4月末までに多くの自治体等（97.9%）で校内ネットワーク整備が完了予定。

### 1. 端末の整備に関する状況

#### ○ 納品完了時期

全自治体等のうち **1,769自治体等(97.6%)** が令和2年度内に納品を完了する見込み

※ 「納品完了」とは児童生徒の手に端末が渡り、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる状態を指す。

(自治体等数)

令和元年度までに整備済	年内に納品済み (387自治体等・21.4%)					年度内に納品 (1,359自治体等・75.0%)			4月以降納品
	4～8月までに納品済	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
23 (1.3%)	29 (1.6%)	28 (1.5%)	56 (3.1%)	67 (3.7%)	207 (11.4%)	135 (7.5%)	364 (20.1%)	860 (47.5%)	43 (2.4%)

#### ○ 今年度内に納品が完了しない自治体等について

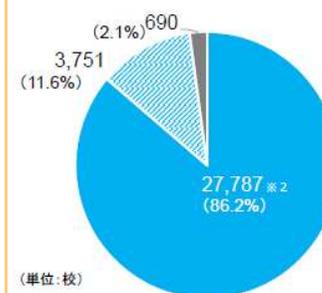
※ 「納品完了」とは児童生徒の手に端末が渡り、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる状態を指す。

全自治体等のうち **43自治体等(2.4%)** が令和2年度内に納品が完了しない見込み

#### 令和2年度内に納品が完了しない理由

- ・ 入札の公示等はしたが不調になった 6自治体等
- ・ 端末への需給のひっ迫等による納期遅延 13自治体等
- ・ その他 24自治体等
  - ・ OSの選定や仕様の決定、関係者との調整に期間を要し発注時期が遅くなった
  - ・ 機器納品後のキッティング、端末設定に時間を要する
  - ・ 端末本体は納品予定であるものの、インターネット接続回線の開通までに一定期間を要する

### 2. 校内ネットワーク環境の現状



- ・ 本年度内に供用開始 27,787校 (86.2%)
- ・ 本年4月末までに供用開始 31,538校 (97.9%)

※1 整備しない学校559校を除く。整備しない理由は、統廃合予定、校舎の改築予定、未光地域、小規模校のため既存で対応、休校中等。

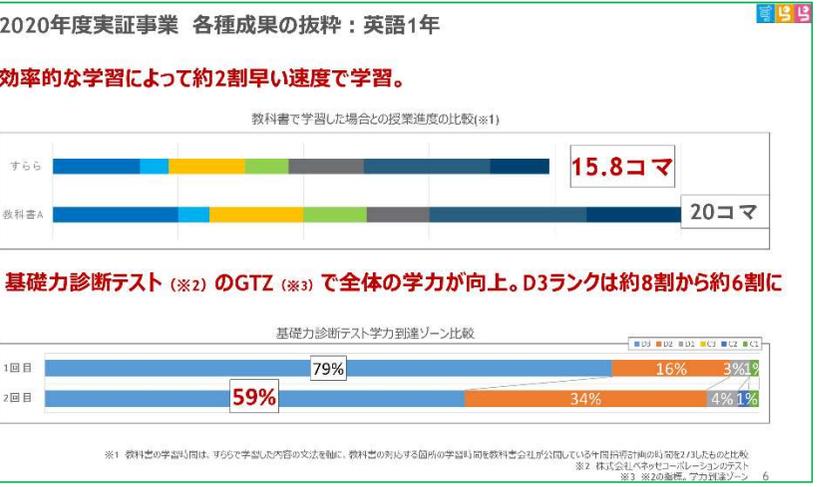
※2 供用開始済み 27,787校の内訳

3月までに整備を完了し供用開始	24,701校
GIGAスクール構想以前に整備済み	1,934校
LTE端末で対応	1,152校

- 従来型の一斉授業を前提とした「チョーク・アンド・トーク」の延長線上ではなく、端末 1 人 1 台を活用した新しい授業（TeachingからCoachingへ）を目指す必要。
- AIドリル、宿題・テストのデジタル化、学習動画の活用等は、児童生徒に個別最適化した質の高い教育を提供するとともに、授業効率がアップし、教員の負担軽減にもつながる。
- EBPMの観点からエビデンスを積み重ねつつ施策を進めていくため、ランダム化比較試験を推進すべき。

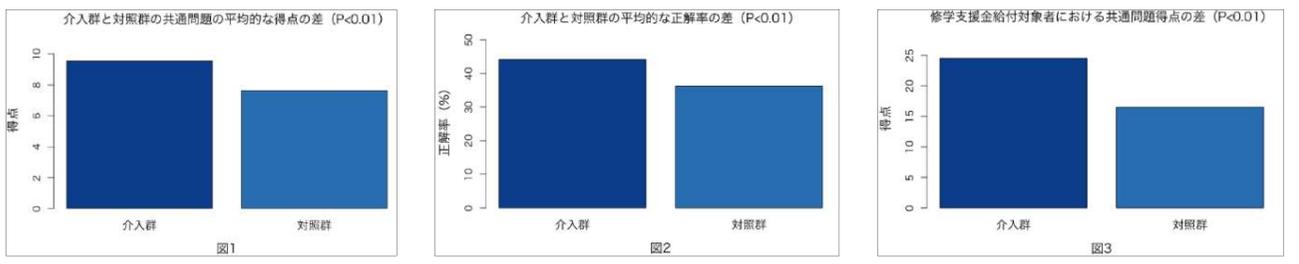
### ◆AI教材の活用成果例

### ◆全国知事会によるランダム化比較試験 （『ICTとAIドリルを用いた学力への効果検証』（抜粋））



（出所）成果報告会「A I 教材すらすら」の公立学校への導入と発展

- 本実証研究では、**6都道府県の8公立高校**の1年生を対象として、2020年12月～2021年2月までの3か月間、数学の授業内で**AIドリル「キュービナ」**を利用する**クラス（ここでは介入群と呼称）**、**利用しないクラス（対照群と呼称）**にわけ、**ICTとAIドリルの利用が学力向上に資するかどうかを検証**した。
- 今回の分析では、6都道府県の8公立高校の約637名の生徒を、介入群（9クラス、N=297）と対照群（10クラス、N=340）にランダムに割り付けた**クラスターランダム化比較試験**によって評価を行いました。
- 図1は、介入が終了した3月に実施した学力テストの点数を介入群と対照群で比較したものです。採択している教科書の違いを考慮して、計20問の問題のうち、10問は共通問題、10問は各学校によって異なる問題を出題しています。8校に共通した10問のみを切り出してしてみると、**介入群の方が対照群よりも約4.5%高い**ことがわかります。これは、1%水準で統計的に有意な差です。
- 図2では、各学校で異なる問題も含めた20問の学力テストの点数を介入群対照群で比較したものです。こちらも**介入群のほうが7.9%高くなっており**、1%水準で統計的に有意です。なお、12月に実施した学力調査では、介入群と対照群には統計的に有意な差はありませんでした。このことから、この間のICTとAIドリルの導入は、生徒の学力を高める効果があると言えます。
- 図3は、高等学校就学支援金制度の対象となっている生徒に対する影響を見たものです。1をとる二値変数の交互作用効果を見たものになります。**就学支援金受給の介入群の学力テストの点数は18.5%高く、ICTとAIドリルの使用は、経済困窮世帯の生徒に特に大きく、家庭の社会的経済状況等による教育格差の是正に対し有効である可能性**が示唆されました。

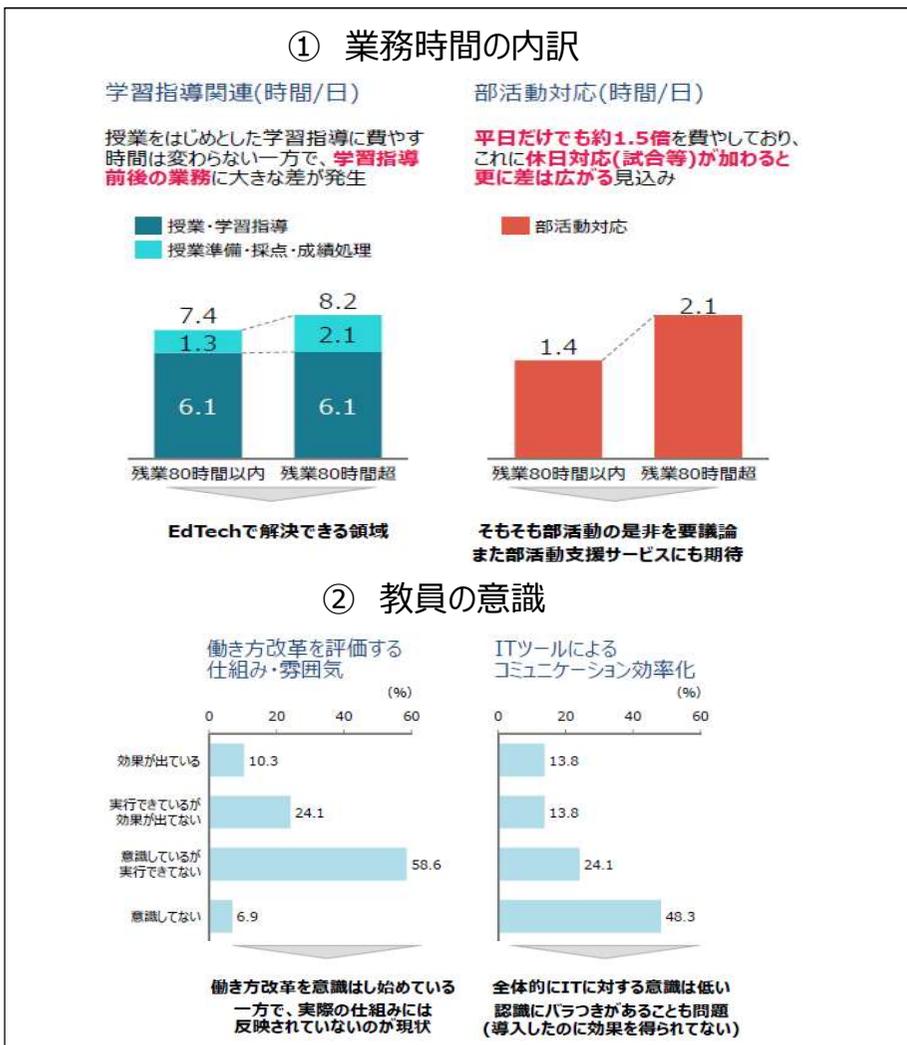


（出所）全国知事会HP：第5回これからの高等学校教育のあり方研究会（令和3年3月24日）

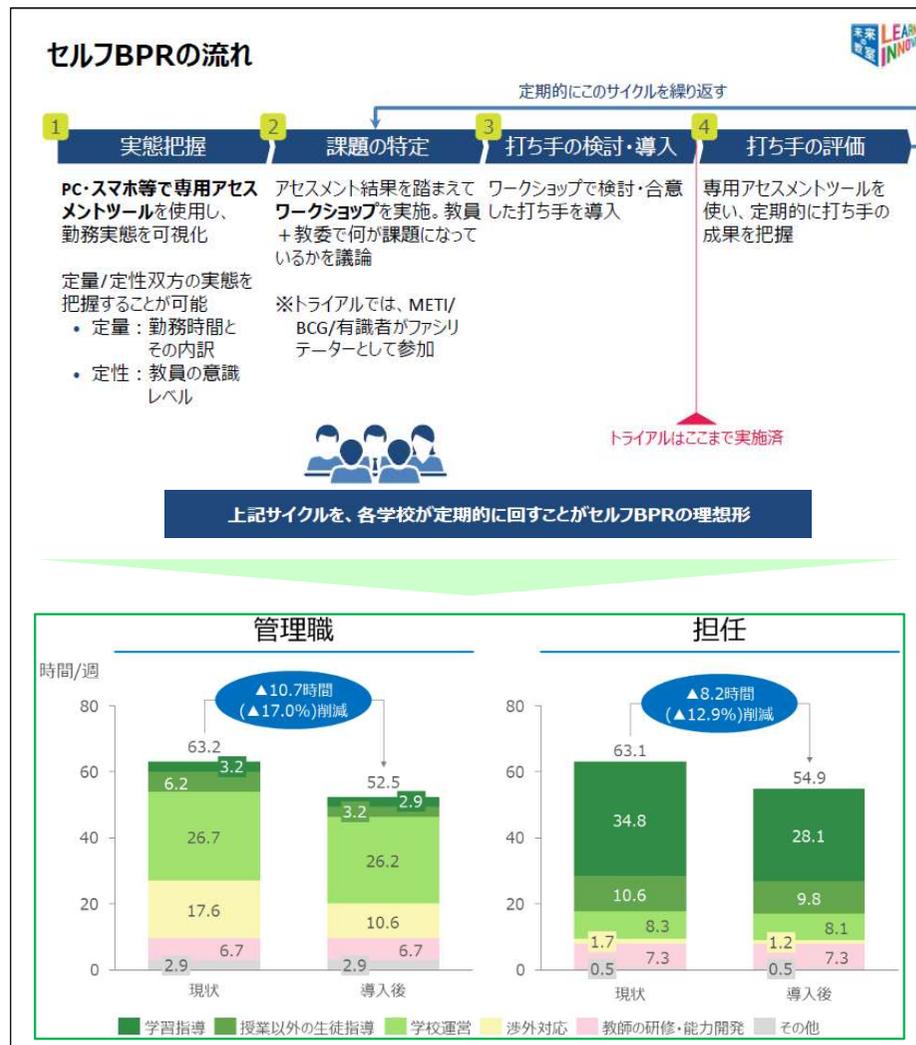
# 学校BPR（教員の働き方改革）

- 教員の働き方改革については、教員にしかできない業務への精選・他の業務の外部化、外部人材の活用に加え、校務支援システムを含むICTの活用等による業務効率化が重要。
- 各学校の業務実態を把握し、効率化余地や改善に向けたプランを構築する「学校BPR（Business Process Re-engineering）」を進めるべき。

## ◆働き方改革における課題



## ◆学校BPRの流れと効果



# 1. 公財政教育支出

## 2. 義務教育

(1) 指導体制等

(2) 教育のICT化

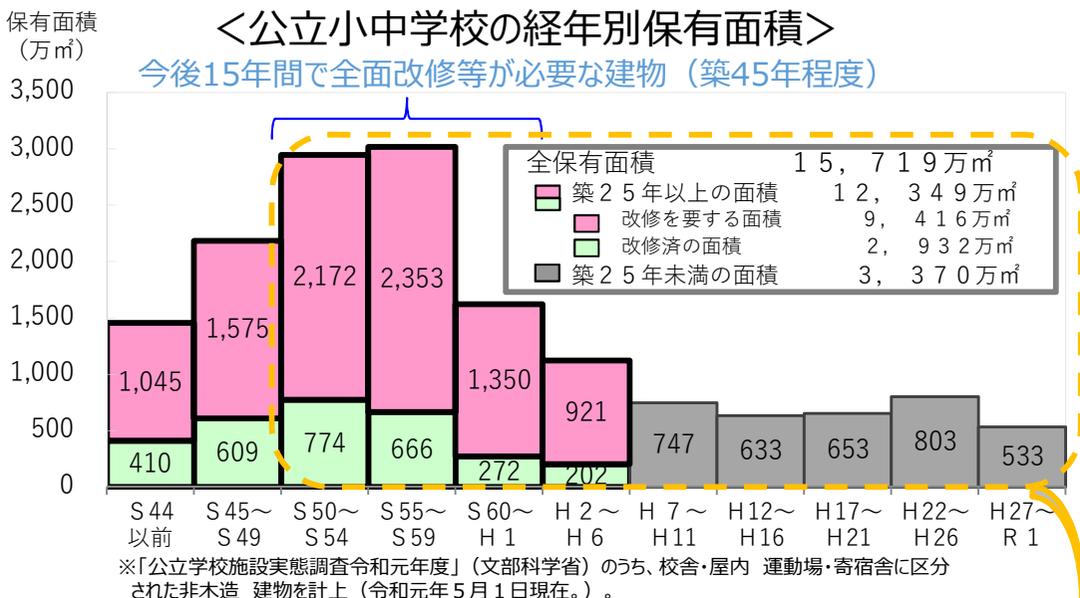
(3) 学校施設

## 3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

## 4. 科学技術

# 学校施設の維持更新コストの最小化

- 今後15年間に第2次ベビーブームに合わせて建築された学校施設の更新時期が到来。長寿命化改修により経費を縮減し、平準化を図るべき。
- 同時に学校規模の見直しを行うことが不可欠。教育・学校運営の質を確保するため、将来的な人口動態も見据えた学校規模の適正化（統廃合等）や社会福祉施設等、他の施設との複合化を推進していく必要。



### ＜公立小中学校の規模別数＞

	小規模 (~11学級)	適正規模 (12~18学級)	大規模 (19学級~)	合計
R2年度	13,189校	8,691校	6,628校	28,508校
	46%	30%	23%	100%

注1:表中の「適正規模」とは、学校教育法施行規則第41条及び79条に基づく小中学校1校当たりの標準学級数をいう。  
 注2:特別支援学級は含まない。  
 (出所) 令和2年度学校基本統計

### ＜小規模校のデメリット＞

#### ①教育上

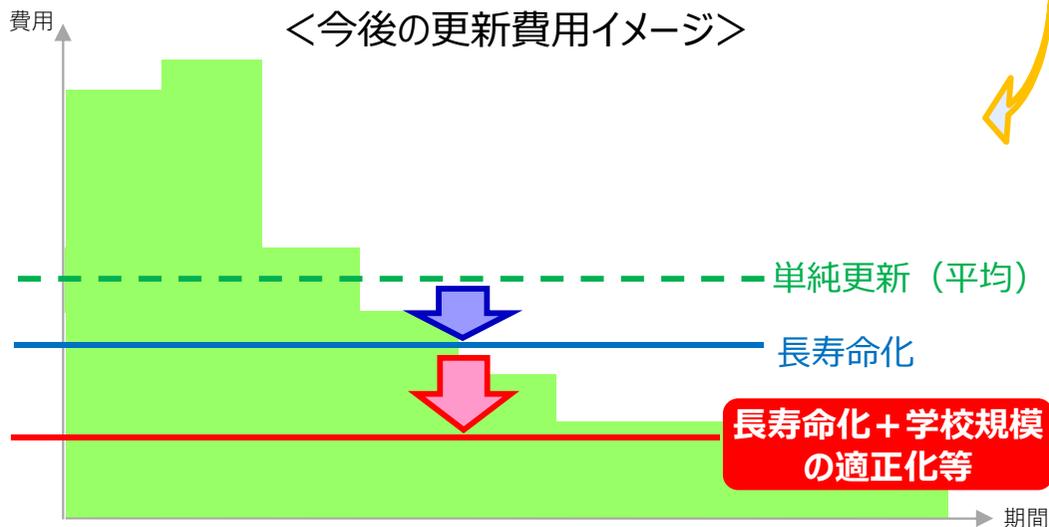
- ・ **クラス替え**が全部又は一部の学年でできない。
- ・ クラス同士が**切磋琢磨**する教育活動ができない。
- ・ **集団学習**や協働的な学習に制約が生じる。

#### ②学校運営上

- ・ **教職員一人当たりの校務負担**や行事に関わる負担が重くなる。
- ・ 経験年数、専門性等の**バランスのとれた教職員配置**が困難となる。
- ・ 課題に**組織的に対応**することが困難となる。

(出所) 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月27日）

### ＜今後の更新費用イメージ＞



### ＜統合が困難な地理的等要因の有無＞



(出所) 文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」（平成29年3月31日）

# 新たな「横断的な実行計画」の策定

- 各自治体等が策定している個別施設計画においては、統廃合等を盛り込んでいない自治体が半数以上となっていることに加え、公共施設等との複合化・共用化等を検討していない自治体がそれぞれ約 8 割となっている。
- 各自治体において、首長部局と教育委員会の各部局が一体となった検討体制を構築し、新たな「横断的な実行計画」を期限を区切って策定する必要があるのではないか。

## ＜個別施設計画に統廃合が盛り込まれている割合等＞

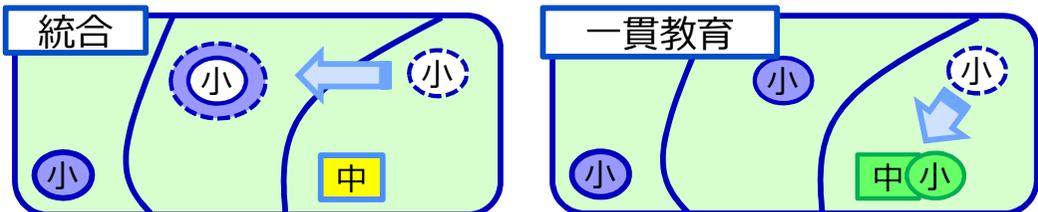
◇個別施設計画を策定済の 134 自治体における統廃合等の反映状況

区分	自治体数	割合
個別施設計画策定時に統廃合等について検討していない 又は検討はしたが個別施設計画に反映していない	70	52.2%
公共施設等との複合化を検討していない	105	78.4%
学校施設以外の施設との共用化等を検討していない	106	79.1%

(出所) 令和 2 年度財務省予算執行調査「学校規模・配置の適正化と施設の効率的整備」

平成 30 年度「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」において『統廃合についての基本的考え方などの方針を検討した』と回答した自治体にアンケート調査を行った結果を基に作成（310 自治体等から回答）。

◇学校規模の適正化・適正配置による統廃合、集約化、複合化等のイメージ

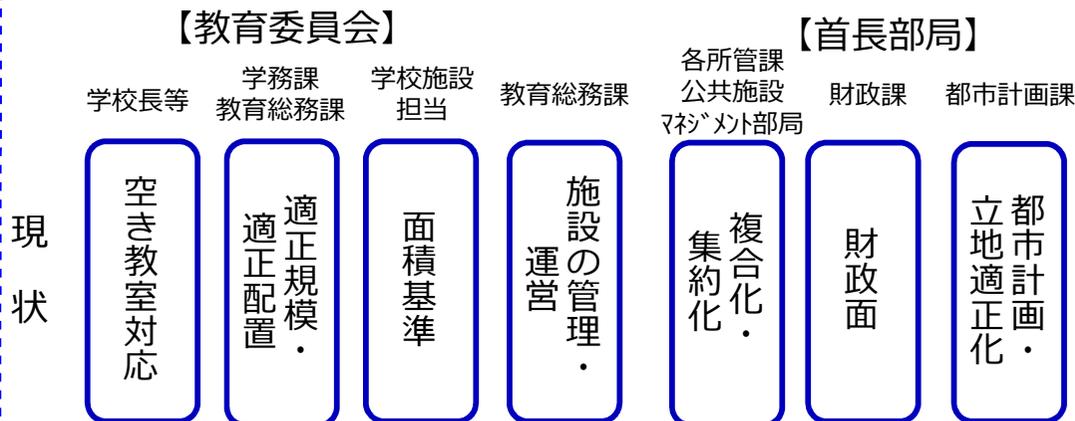


公民館・福祉施設・子育て支援施設等の複合施設として、地域のコミュニティ活動の拠点施設に



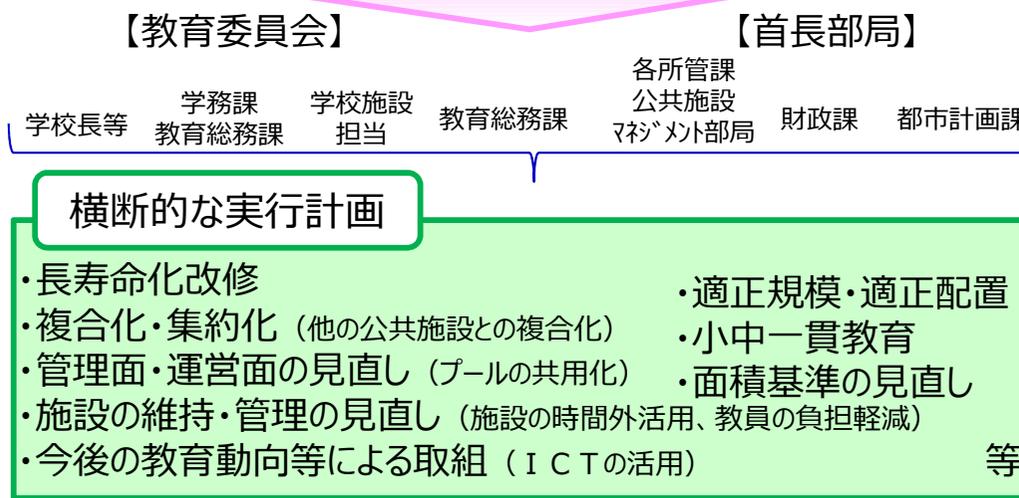
(出所) 「学校環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成 27 年 11 月 (文科省) 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議) より

## ＜「横断的な実行計画」＞



現状

今後のあるべき姿

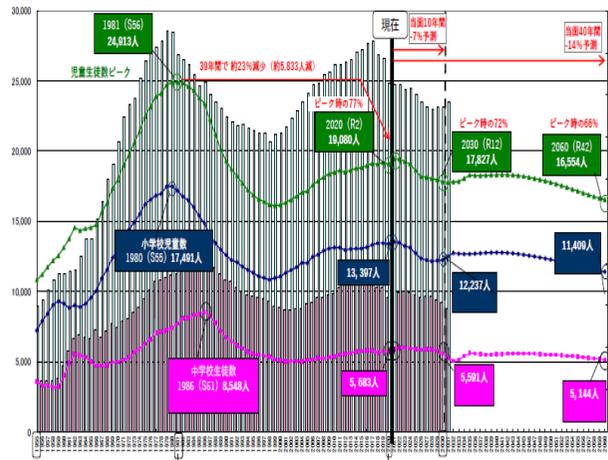


## 部局横断的なコストの最適化

- 計画策定に当たっては、部局横断的な検討体制の下、児童生徒数の将来推計、適正規模・適正配置の基本的考え方の整理、対応策の検討、財政シミュレーション等を行い、地域住民に対応策の選択肢（オプション）を分かりやすく「見える化」して示すことが重要。

### 1 児童生徒数の将来推計

- ・従来は住民基本台帳の実数を基に5～6年の将来推計を実施してきたが不十分。
- ・今後の都市開発動向等も踏まえた、中期(10年)、長期(20～40年)の将来推計が必要。



(出典) 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会

### 部局横断的な検討の必要性

中長期的な推計のため、開発動向等を保有している都市計画部局や人口流出入状況等を把握している部局、今後のまちづくりの方針等との調整が必要。

### 2 適正規模・適正配置の基本的考え方の整理

(基本的考え方の例)

将来予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後、小規模化(6学級)の予測が出たら改善検討に着手</li> <li>・10年後、大規模化(30学級)の予測が出たら改善検討に着手</li> </ul>
通学距離	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時の安全確保を優先</li> <li>・通学距離の範囲について、文科省の手引き※にある4km以内とする</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性や圏域を考慮</li> <li>・学校を町会・自治体・地域住民等と一緒に運営していく</li> </ul>
施設面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の学校の面積、教室数でキャパシティを超えないようにする(特に体育館や校庭、特別教室の使用時に支障をきたさない程度)</li> <li>・余裕教室等の有効活用</li> </ul>
財政状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模によるアンバランスを解消(光熱水費等の運営費用)</li> <li>・新設校は建設しない</li> <li>・PFIの導入による人的・財政的コストの低減</li> </ul>
機会均等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの教育機会の均等</li> </ul>

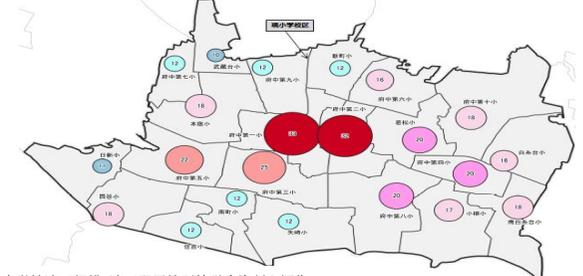
※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日 文部科学省)

- ・教育委員会だけではなく、財政部局、都市計画部局、施設部局等との調整が必要。

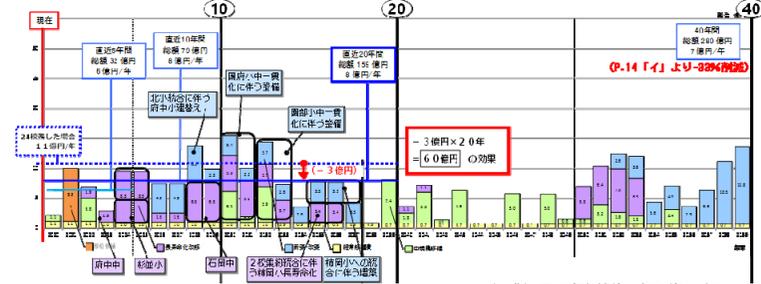
### 3 対応策の検討 + 財政シミュレーション

(対応策の例)

通学区域	見直す	学校選択制	①自由選択制
統廃合	①既存校活用		②ブロック選択制
	②新設統合		③隣接区域選択制
校舎	③分離統合	④特認校制	
	既存校舎の増築又は改築	⑤特定地域選択制	



(出典) 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会資料を編集

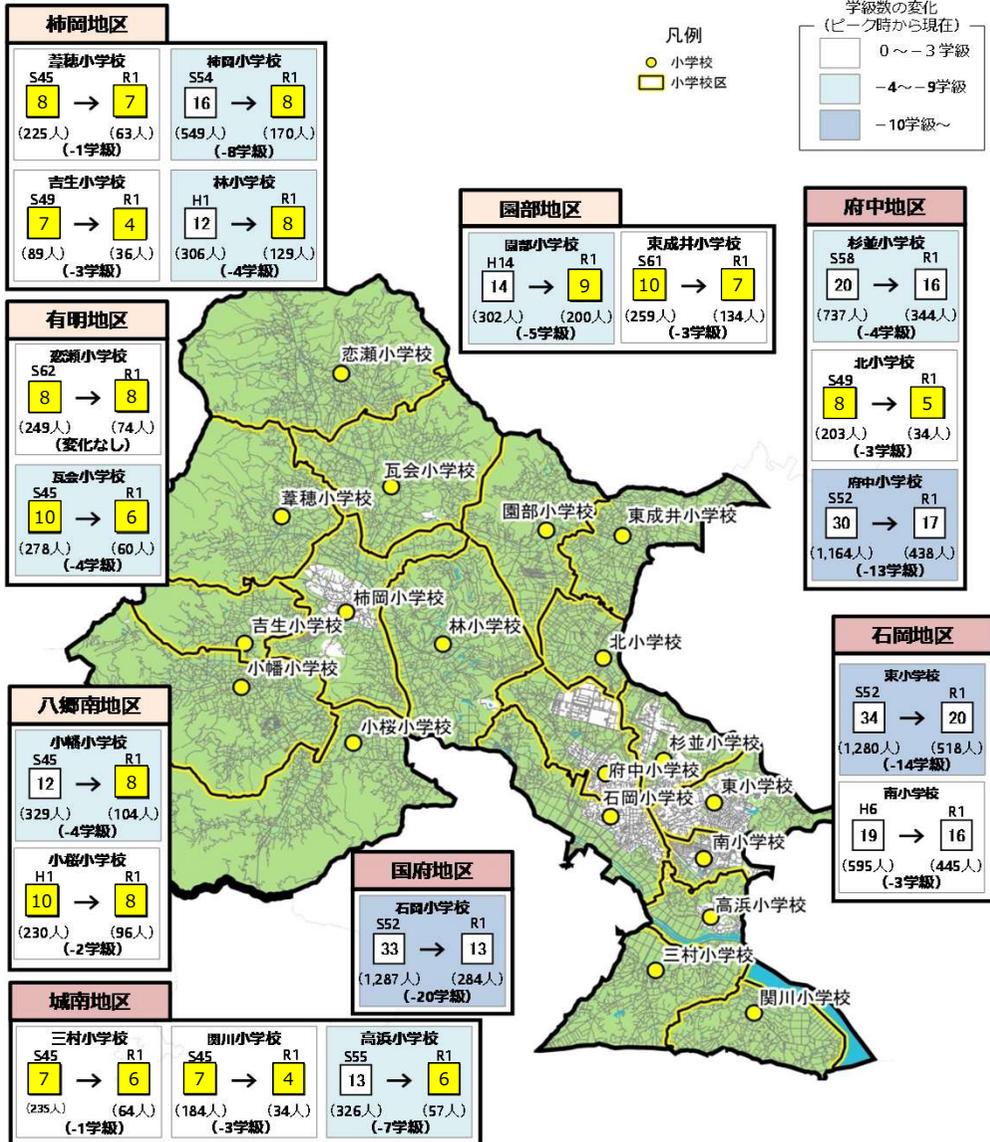


(出典) 石岡市学校施設個別施設計画

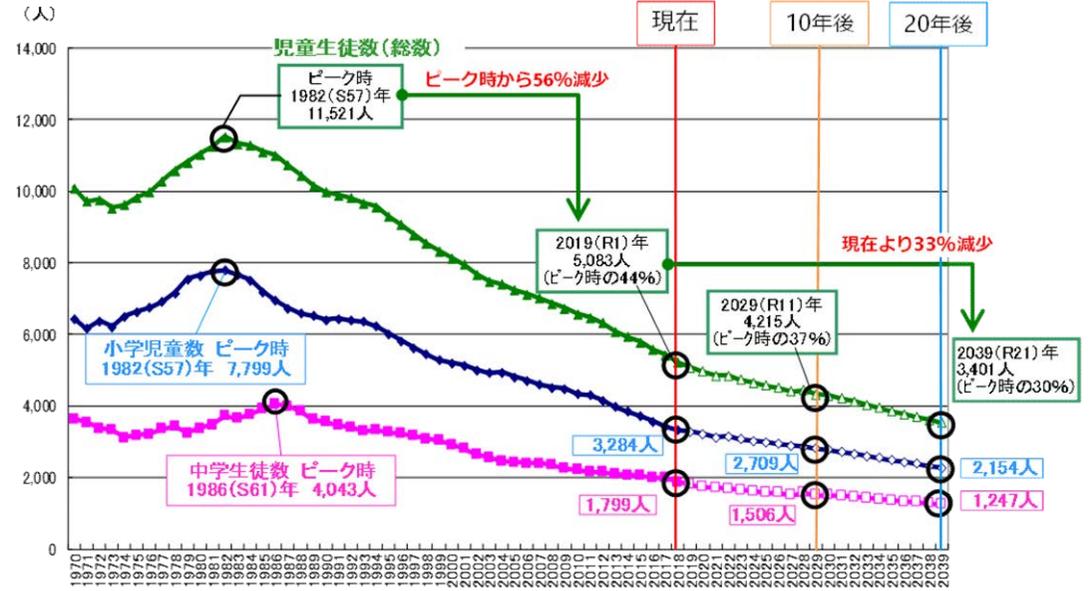
- ・教育委員会だけではなく、財政部局、都市計画部局、施設部局等との調整が必要(再掲)。
- ・現在、部局ごとに管理されている公共施設の情報を一元管理することで、例えば更新時期の近い施設の複合化等が視野に入る。

○ 少子化の進展に伴い、学校の小規模校化がさらに進展する可能性。

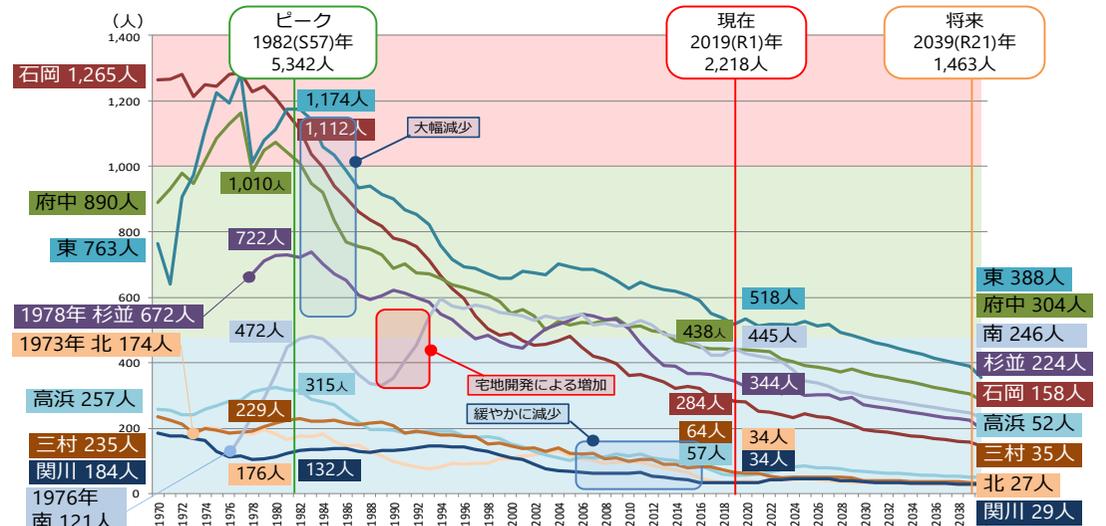
○ 学校別学級数の変化（小学校の例）



○ 児童生徒数の推移及び将来予測（石岡市全体）



○ 学校別児童生徒数の推移及び将来予測（石岡地域の例）



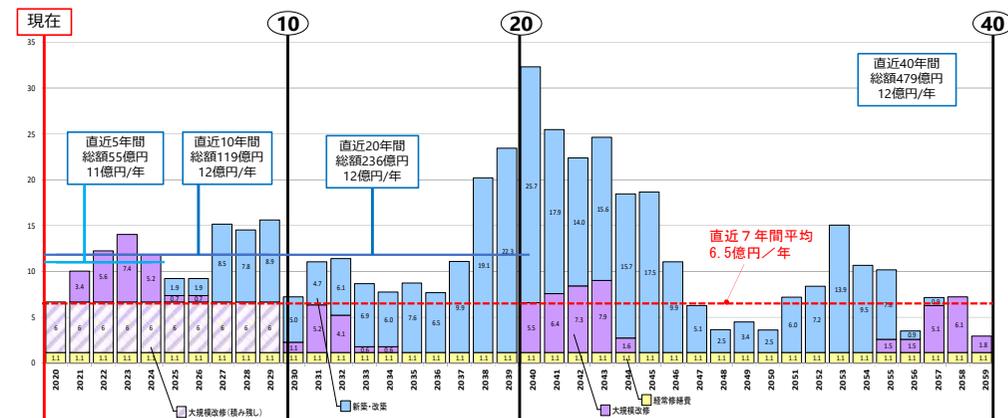
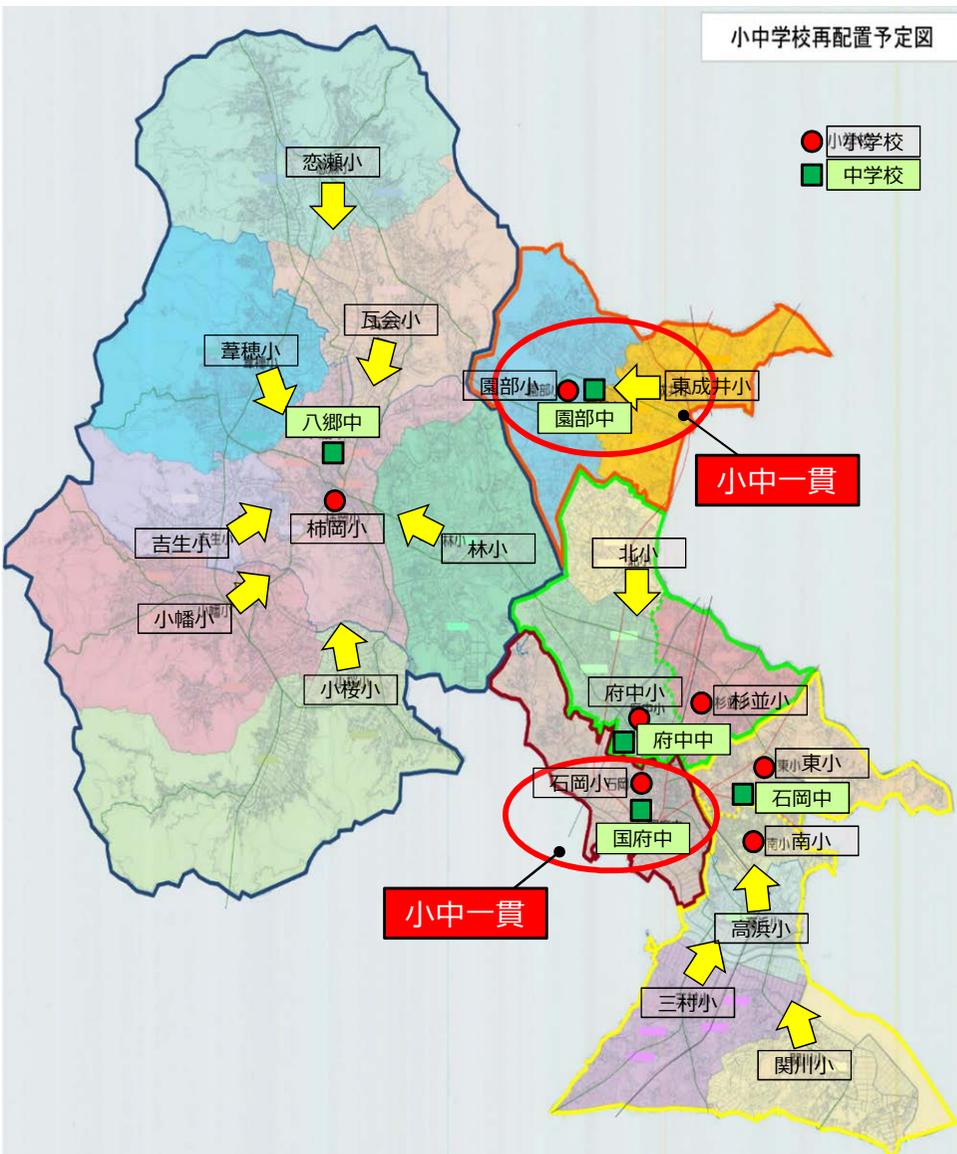
(注) 資料の編集にあたり、小規模校（11学級以下）については判別しやすいよう ■ で示すこととしている。

○ 学校規模の適正化・適正配置計画においては、中長期のコストシミュレーションを行うことが不可欠。

○ 統合再編計画（令和元（2019）年6月）

小中学校 24校 ⇒ 10校

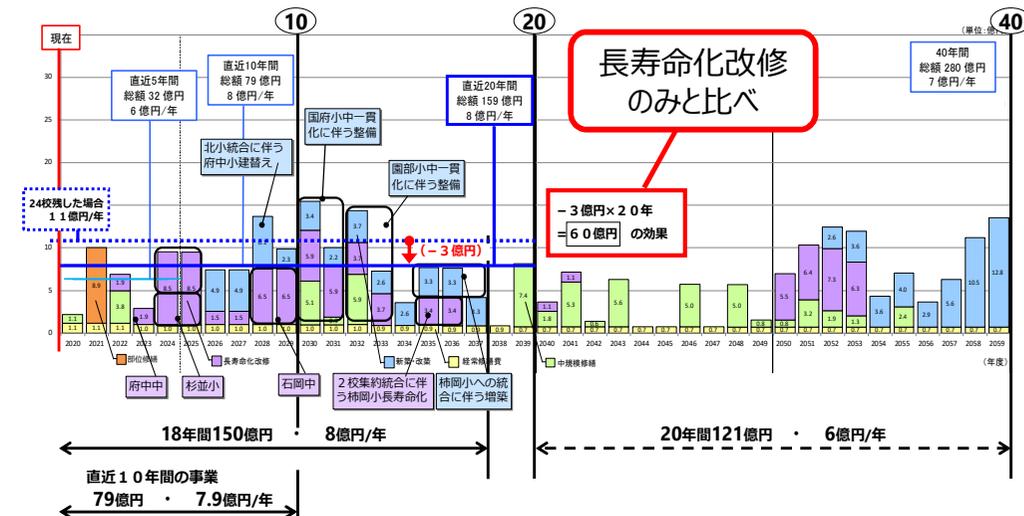
○ 試算結果①（築30年で大規模改修、築60年で建替えた際のコスト）



**長寿命化改修 + 学校規模の適正化・適正配置**

- ・20年間：総額159億円（▲77億円）
- ・40年間：総額280億円（▲199億円）

○ 試算結果②（今後のあり方20年計画と連動したコスト）



（出所）石岡市学校施設個別施設計画を編集

1. 公財政教育支出

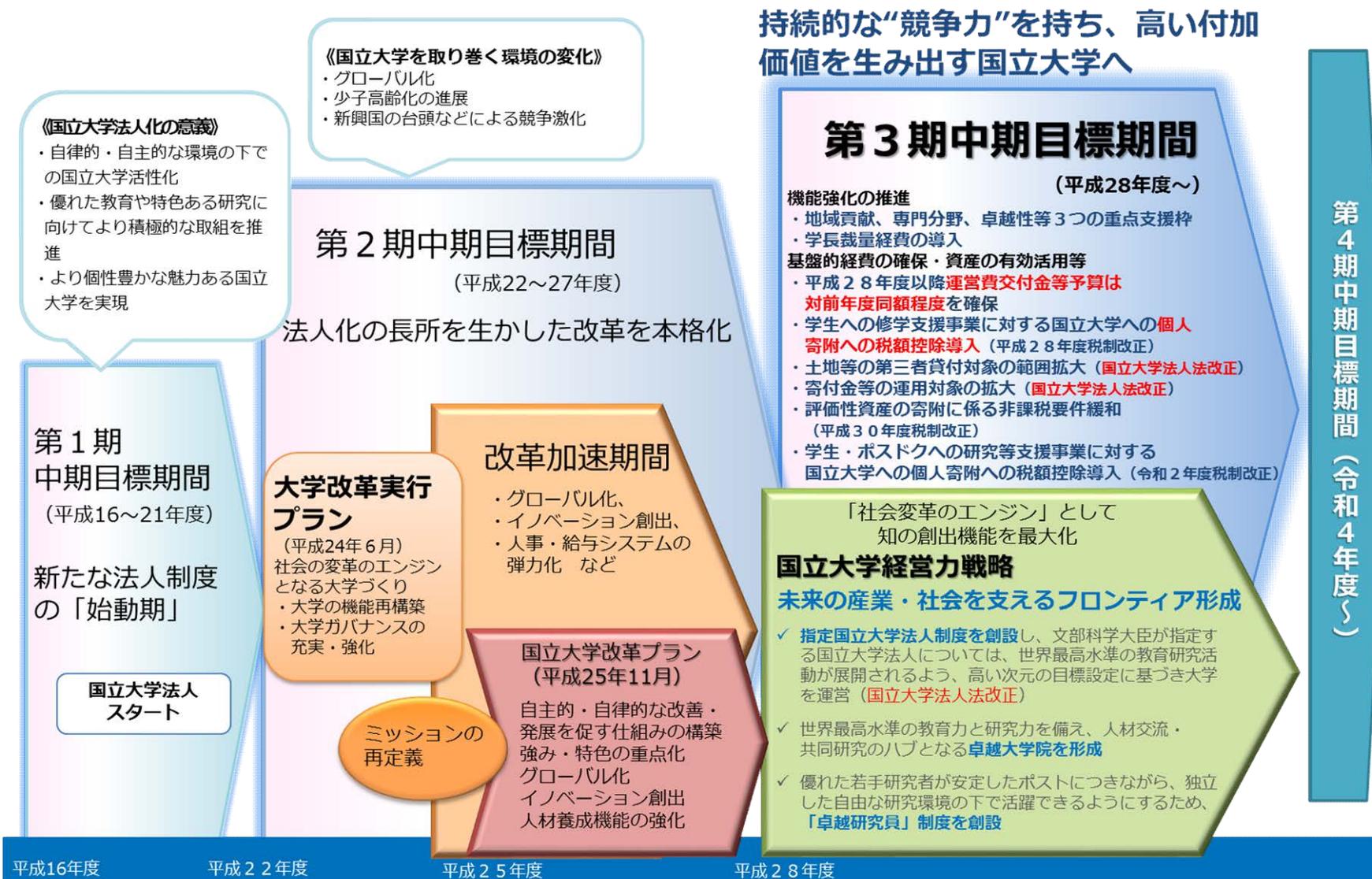
2. 義務教育

3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

4. 科学技術

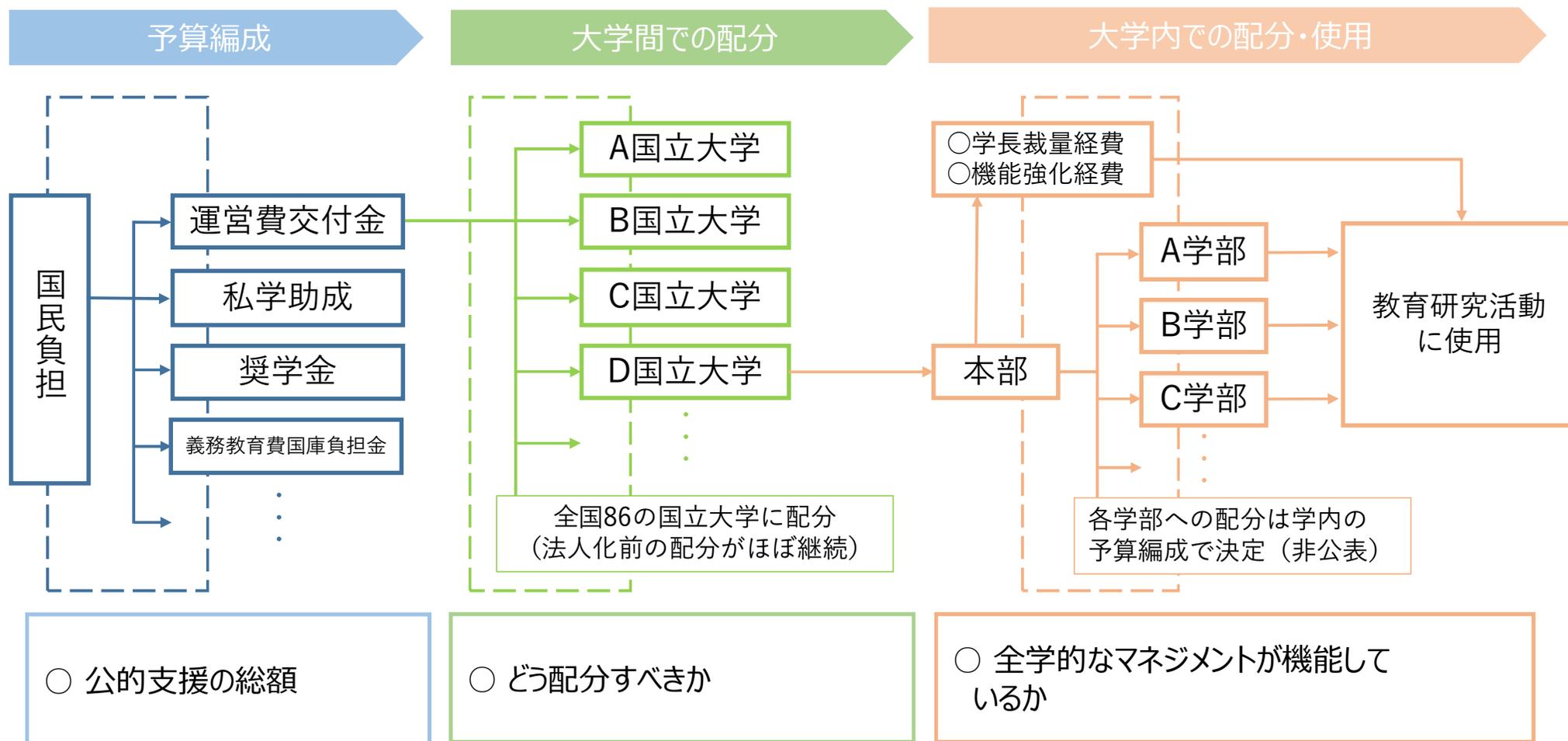
# 第4期中期目標期間に向けて

- 国立大学については、平成16年度の法人化以降、現在、3期目（18年目）の中期目標期間が継続中。他方、当初描かれていた「競争的環境の中で、活力に富み、個性豊かな魅力ある国立大学」が実現しているとは言い難い。
- 令和4年度から開始される第4期中期目標期間においては、その実現に向けて、原則前年同額で配分される運営費交付金の配分をメリハリあるものとし、アウトカム志向の自律した経営を確立する必要。



# 国立大学法人への公的支援

- 国立大学の教育・研究に関して、運営費交付金の「総額」だけが論点にされがちであるが、運営費交付金は、
    - ① 全国86の国立大学に配分され
    - ② 各大学内部において、本部→学部等→研究室等へと配分される。
- 運営費交付金が、国立大学の教育・研究の質の向上につながる「配分（使い方）」となっているのかが重要な論点ではないか。



- 国立大学法人化以降、国立大学の運営費交付金等が約1,400億円減少したとの指摘がある。しかしながら、このうち、
  - ・ 附属病院が黒字化したことによる「病院赤字補てん金」の解消、
  - ・ 退職者の減に伴う「退職手当」の減
 は、教育研究とは直接関係のないものの減少。これらの特殊要因を除くと、実質的には▲420億円（▲3.9%）の減に留まる。
- 一方、補助金等は約860億円増加している。
- したがって、国立大学に対する教育研究向けの公的支援は実質的には約440億円増加している。



※令和3年度の特異要因を除いた運営費交付金（10,053億円）は令和元年度（10,262億円）から209億円減少しているが、高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免分の剥落（▲180億円）及び令和2年度限りで終了した用地一括購入長期借入金債務償還経費（長期借入金によりキャンパス等用地を一括購入した国立大学法人等の債務償還を支援する経費）の剥落（▲72億円）を考慮すれば、+43億円となっている。

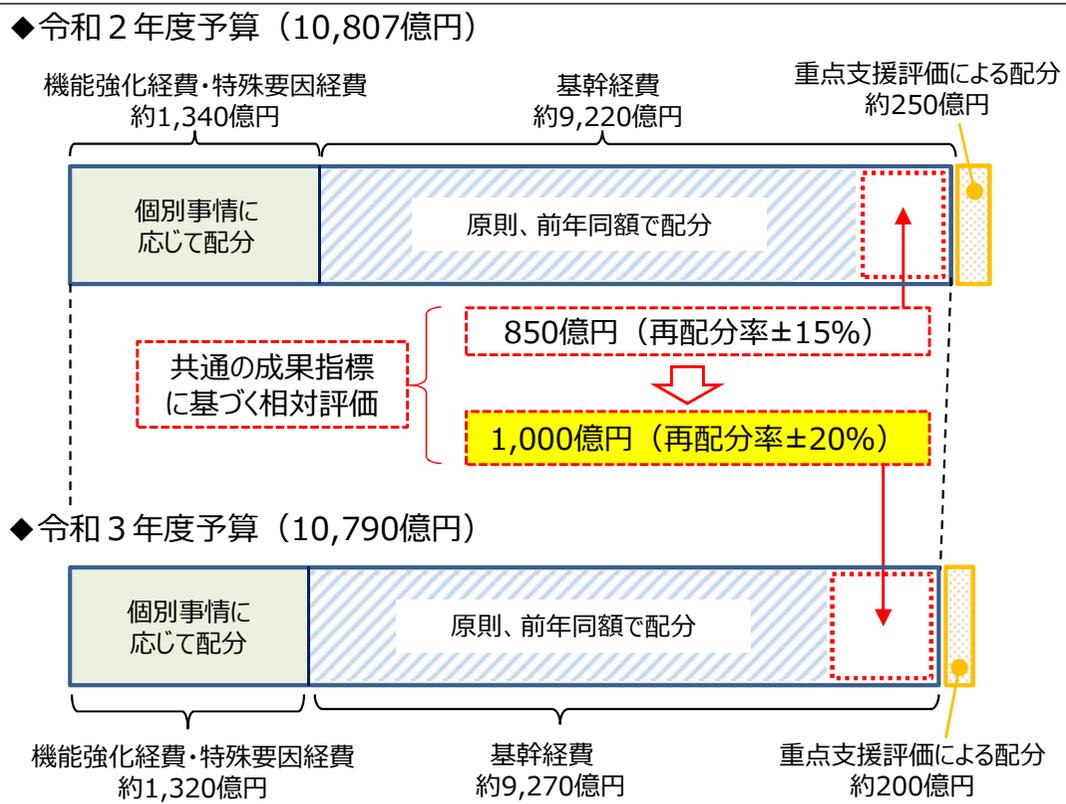
「退職手当」：「退職手当」は、法人化時点で雇用されていた教員（及びその承継教員）については、退職時に国が退職金相当額を交付することとしていたもの。退職者の増減に応じて毎年度変動。法人化当初の大量退職が落ち着くとともに漸減。  
 「病院運営費交付金」：「病院運営費交付金」は、本来、国立大学附属病院の診療報酬で賄うべき診療経費に係る赤字補てんに充てられていたもの。

（注） 補助金等については、国立大学に対する予算額は把握できないため、各国立大学の決算報告書の「補助金等収入」に、財務諸表附属明細書の「科学研究費補助金等の直接経費及び間接経費」を加えた額を計上。

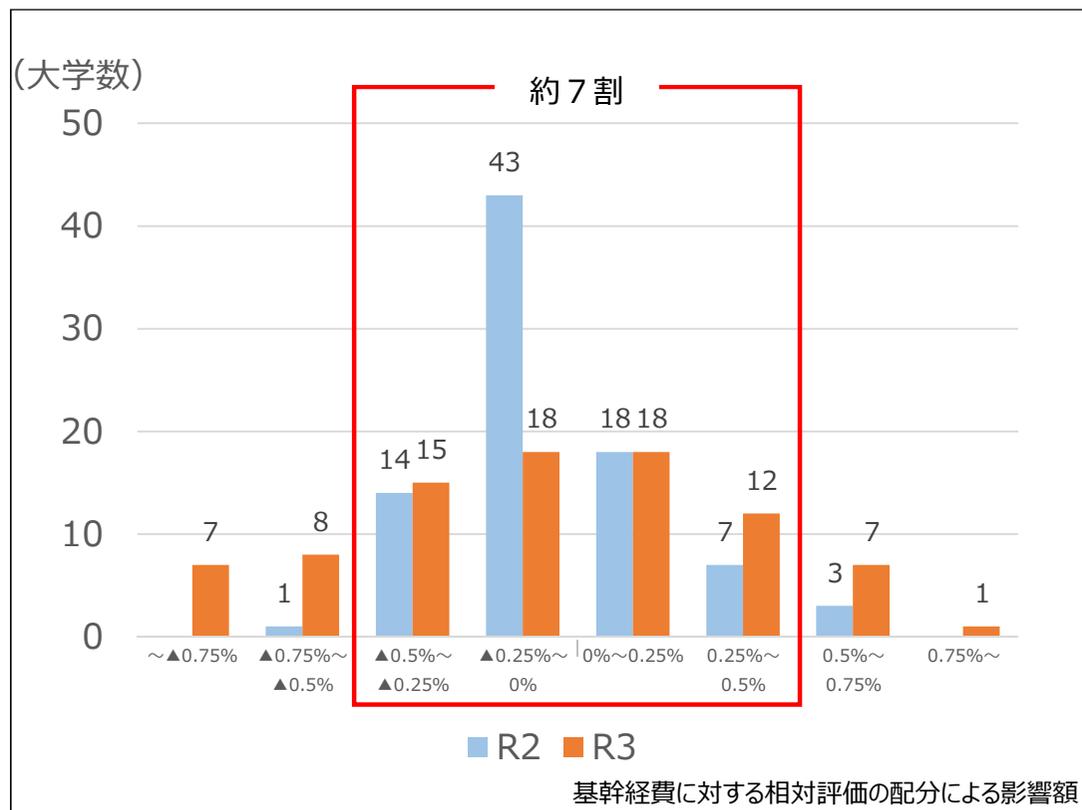
# 「共通の成果指標に基づく相対評価」①（メリハリの強化）

- 国立大学への運営費交付金について、教育・研究の質を高めるため、「共通の成果指標に基づく相対評価」を令和元年度に導入し、令和2・3年度と順次メリハリを強化してきたところ。
- それでも、令和3年度における実際の配分結果を見ると、
  - ・ 約7割の大学において、基幹経費に対する影響が▲0.5%～+0.5%に留まっている。
  - ・ 最大でも+0.9%、最小でも▲1.5%の影響しかない。
- 運営費交付金全体の配分に与えるインパクトが依然として小さく、引き続きメリハリを強化する必要。

## 令和3年度における配分の見直し



## 令和2・3年度の配分による基幹経費に対する影響



- 評価指標について、①アウトカム指標、②客観的・定量的指標、③厳選された指標となるよう徹底して見直し、毎年度メリハリある相対評価を実施する必要。
- 第3期当初に導入された「重点支援評価」は、①必ずしもアウトカム指標でない、②相対評価ではない、③大学独自の指標となっており、資源配分の仕組みとして十分に機能しているとは言い難いのではないか。

## 令和3年度における評価指標（1,000億円）

教育	○卒業・修了者の就職・進学等の状況	45億円
教育	○博士号授与の状況	45億円
教育	○カリキュラム編成上の工夫の状況	30億円
研究 経営	○若手研究者比率	150億円
研究	○運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数 <small>（重点支援③）</small>	115億円
研究	○常勤教員当たり研究業績数	95億円
研究	○常勤教員当たり科研費獲得額・件数	95億円
経営 研究	○常勤教員当たり受託・共同研究受入額	95億円
経営 改革	○人事給与マネジメント改革状況	70億円
経営 改革	○ダイバーシティ環境醸成の状況	15億円
経営 改革	○会計マネジメント改革状況	70億円
経営 改革	○寄附金等の経営資金獲得実績	150億円
経営 改革	○施設マネジメント改革状況	25億円



## 見直しの方向性

- **アウトカム指標に特化**
    - ・ カリキュラム編成上の工夫の状況、人事給与マネジメント改革状況、会計マネジメント改革状況、施設マネジメント改革状況は取組指標
  - **客観的・定量的指標に向けた工夫**
    - ・ 教育：卒業生に対する調査を実施  
（参考）英国の例
      - 全国共通の卒業後15ヶ月後調査（進路・給与等）
      - 卒業1,3,5,10年後の雇用状況・給与を納税データ等から分析
    - ・ 研究：投入金額に対する質の高い論文生産性
  - **指標を厳選（少数の指標によるメリハリある評価）**
- ※ 「重点支援評価」のように、各大学が自ら定める指標ではなく、共通の指標であることが重要

1. 公財政教育支出

2. 義務教育

3. 高等教育（国立大学法人運営費交付金）

4. 科学技術

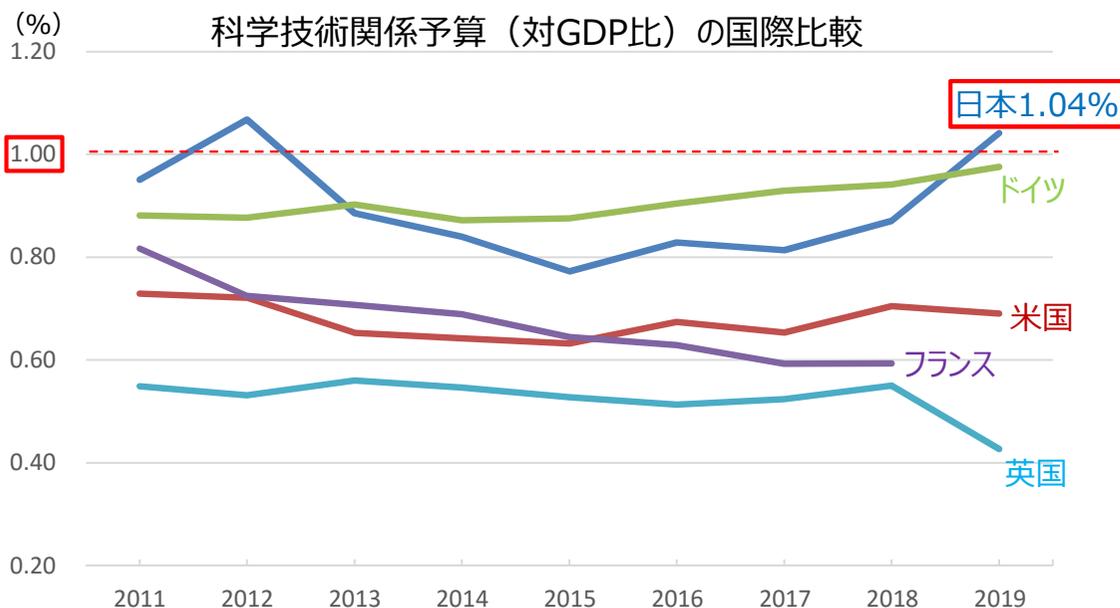
# 日本の研究力向上に向けた課題

- 日本の質の高い論文（被引用数Top10%論文）数の世界ランクは低下。研究力の低迷が指摘されている。
- 他方、科学技術関係予算（対GDP）は、主要先進国で上位の水準。（ドイツを上回りGDP比1%超を達成）
- 問題は研究生産性の低さ。生産性の向上に向けて、解決すべき喫緊の課題は、研究の硬直性、研究の閉鎖性、若手研究者の活躍機会の不足、産学連携の弱さ。

Top10%補正論文数（分数カウント法）の順位の変化

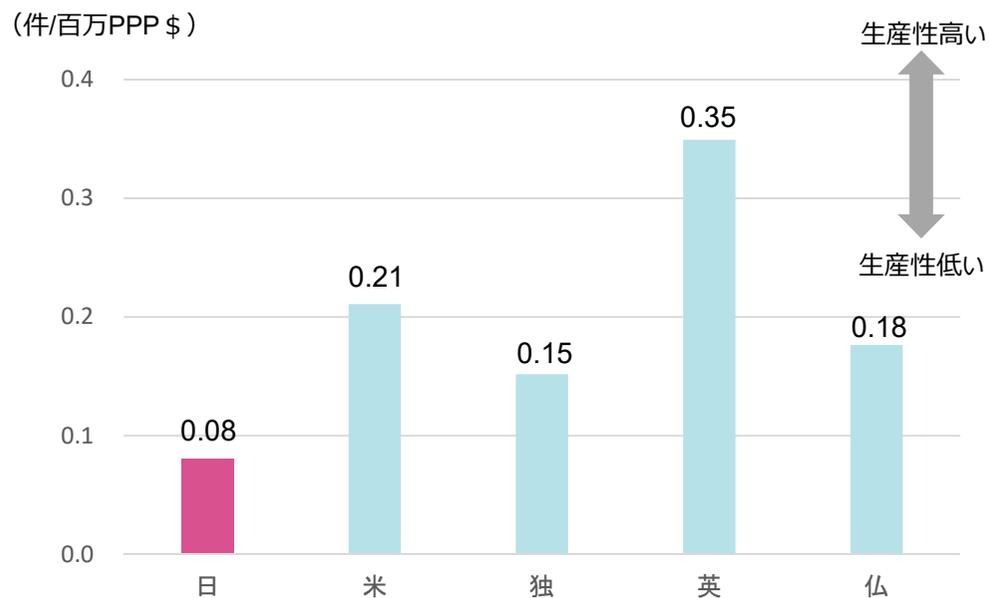
全分野 1996-1998年(PY)(平均)			全分野 2006-2008年(PY)(平均)			全分野 2016-2018年(PY)(平均)		
国・地域名	論文数	シェア	国・地域名	論文数	シェア	国・地域名	論文数	シェア
1 米国	30,791	44.0	米国	35,516	36.0	米国	37,871	24.7
2 英国	5,880	8.4	英国	7,086	7.2	中国	33,831	22.0
3 ドイツ	4,619	6.6	中国	6,598	6.7	英国	8,811	5.7
4 日本	4,237	6.1	ドイツ	6,079	6.2	ドイツ	7,460	4.9
5 フランス	3,432	4.9	日本	4,461	4.5	イタリア	5,148	3.4
6 カナダ	2,939	4.2	フランス	4,220	4.3	豪州	4,686	3.1
7 イタリア	1,955	2.8	カナダ	3,802	3.9	フランス	4,515	2.9
8 オランダ	1,755	2.5	イタリア	3,100	3.1	カナダ	4,423	2.9
9 豪州	1,539	2.2	スペイン	2,503	2.5	日本	3,865	2.5
10 スイス	1,247	1.8	豪州	2,493	2.5	インド	3,672	2.4

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2020」を基に財務省作成



(出所) 内閣府作成資料

「科学技術関係予算+減税規模」100万ドル当たりのTop10%補正論文数（2016~2018年平均）



(注) 「Top10%論文数」を「科学技術関係予算+減税規模」の数値で除したもの。

(出所) OECD Main Science and Technology Indicators, R&D Tax Incentive Indicators (extracted on 12 Apr 2021)

# 大学ファンドの創設

- 世界のトップ大学は、同窓生による寄附金等を原資として巨額のファンドを運用。
- 我が国のトップ大学も寄附金を含め外部資金を大幅に増加させる必要があるが、巨額のファンドの運用益により研究環境を整える世界のトップ大学と早期に競争できるよう、時限的に国の資金を活用し「大学ファンド」を創設。
- ファンドに参画する大学については、数校程度に絞り、人材（優秀な若手人材の活躍等）、ガバナンス（経営体として相応しい仕組等）、資金（外部資金の獲得増等）の面での抜本改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める。（次期通常国会に関連法案を提出予定。）

国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）（抄）

## 第2章 取り組む施策

### 2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

#### （2）イノベーションの促進

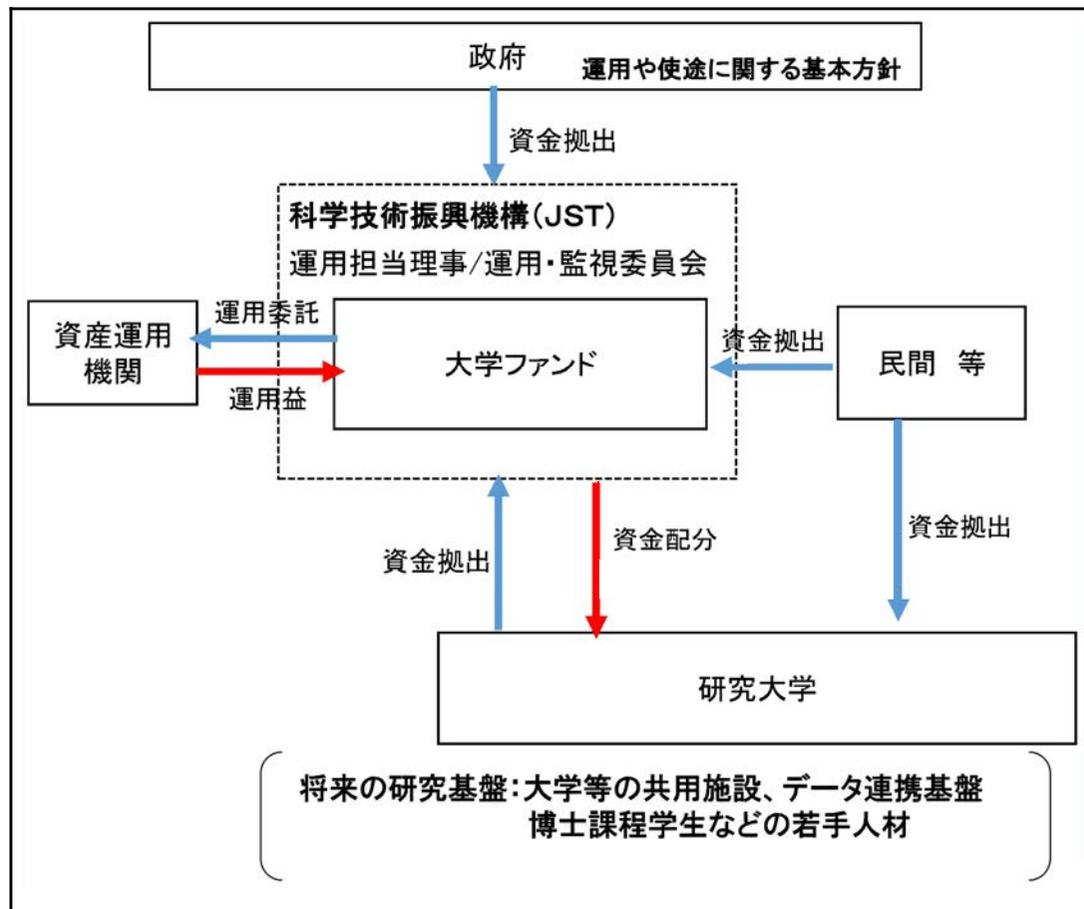
特に、10兆円規模の大学ファンドを創設<sup>36</sup>し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステム<sup>37</sup>を構築する。**本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める<sup>38</sup>とともに、関連する既存事業の見直しを図る。**本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う。安全かつ効率的に運用し、償還確実性を確保するための仕組み<sup>39</sup>を設ける。

<sup>36</sup> 大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模のファンドの実現を図る。

<sup>37</sup> 生態系システムのように、それぞれのプレイヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。

<sup>38</sup> 参画大学の指定等のため、必要な制度改革の検討を進め、速やかに結論を得る。

<sup>39</sup> 適時開示の趣旨を踏まえ、運用状況を適切な頻度で検証する態勢を整備し、運用状況が一定の間、一定程度を下回る場合には、運用の停止や繰上償還等を含め、運用の見直し等を行う旨を法律に規定するなど、所要の措置を講ずる。



# 人材（若手研究者の活躍機会の不足①）

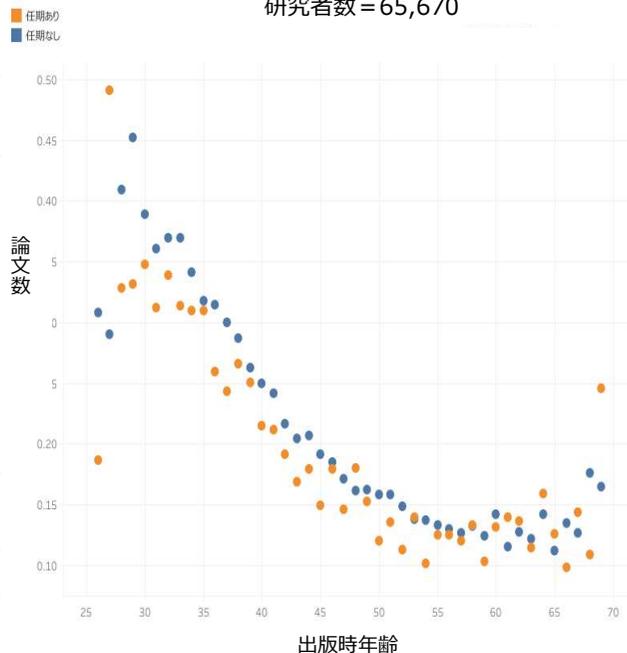
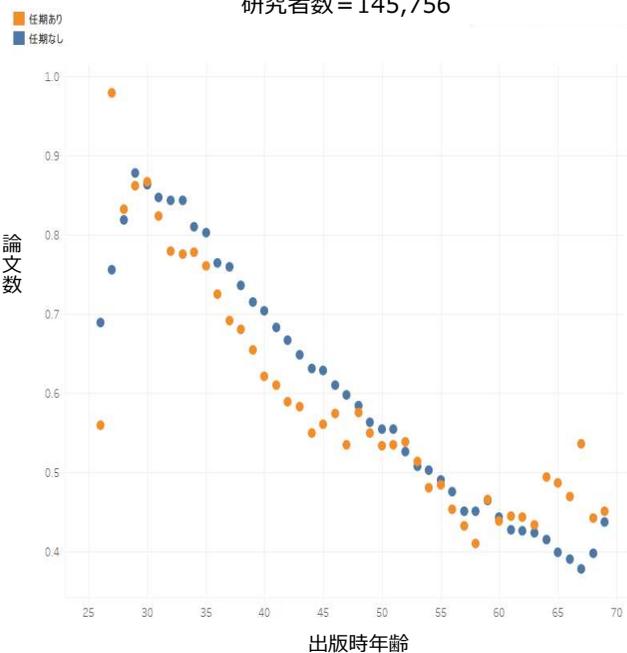
- e-CSTIのビッグデータによると、30代前半などの若手研究者が、質・量とも、高い研究生産性を示しており、若手が挑戦的な研究を主体的に、安定的に行う機会・環境を確保することが重要。
- 欧州では、博士号取得後間もない優秀な域内外の若手研究者に対し、競争環境を確保しつつ、研究費を重点的に配分し、若い段階から独立して研究活動を行うことができるよう支援。

年齢ごとの平均論文数  
(筆頭著者カウント)

研究者数 = 145,756

年齢ごとの平均Top10%論文数  
(筆頭著者カウント)

研究者数 = 65,670

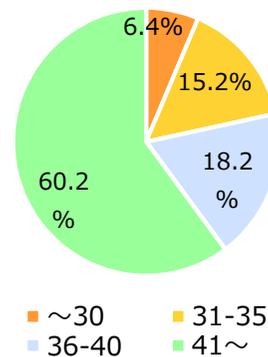


(注) 府省共通研究開発システム (e-Rad) に登録された研究者によるScopus (査読済論文データベース) がカバーする論文について、年齢ごとに、責任著者ベースの総論文数又はTop10%論文数を論文を執筆した全研究者で除すことにより算出 (平成30年)。  
(出所) 内閣府作成資料 (e-CSTI)

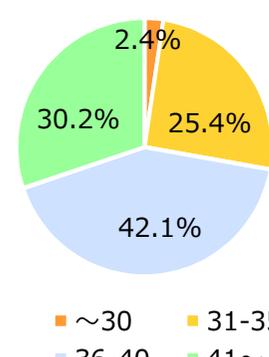
「e-CSTI」：エビデンスに基づく科学技術政策立案に向けたデータ収集・分析機能を提供するシステム

- ・ (1) 科学技術関係予算の見える化、(2) 国大・研究開発法人等の研究力の見える化、(3) 大学・研究開発法人等の外部資金・寄附金獲得の見える化等の5機能。
- ・ (2)では、国内で活動するほぼ全ての研究者データ、国立大学・研究開発法人等に所属する全研究者に配分された全ての研究資金データを、海外書誌データベースと研究者個人を単位として連結し、インプット (政府研究開発投資等) とアウトプット (論文・特許等) の関係を見える化。

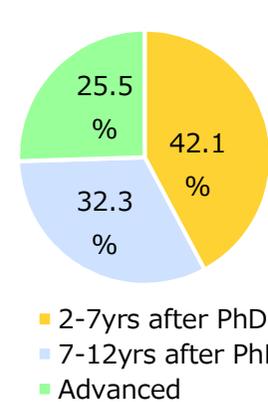
科研費 (件数、R2)



創発的研究支援事業



欧州ERC (R3)



欧州研究評議会 (ERC) Frontier Research Grants

	対象	件数/予算 (R3年,見込) (百万ユーロ)	概要
① Starting Grant	博士号取得後2年～7年の研究者	413 / 619	最長5年 最大150万€
② Consolidator Grant	博士号取得後7年～12年の研究者	317 / 633	最長5年 最大200万€
③ Advanced Grant	過去10年に顕著な研究成果を有する者	250 / 626	最長5年 最大250万€

(注) ①と②は元々1つの種目であったが、若手への重点化を強化するとともに、同様のキャリア段階の研究者間の競争を公正に評価するため、平成26年に分化。  
(出所) European Research Council (ERC) 公表資料、文科省資料より財務省作成。

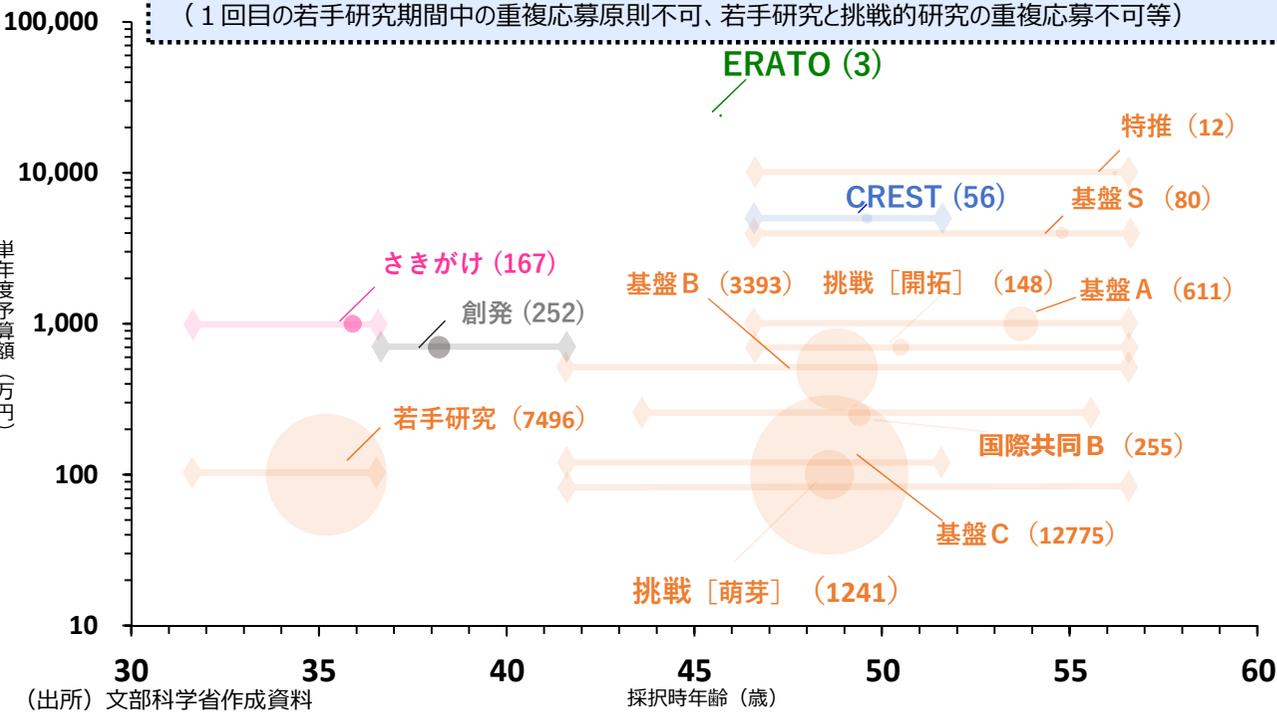
- 科研費等の配分において、早期に成果を創出する若手が、規模の大きな研究や、国際共同研究、挑戦的研究等を行う機会を十分に得られていない可能性がある。また、研究種目の支援期間等が固定的であると、研究成果を飛躍させる上でボトルネックとなる可能性がある。

(注) 創発的研究支援事業では、ステージゲートを行いつつ、研究成果に応じ、原則7年の支援期間を最大10年まで延長可。米国の研究資金においては、優れた研究成果を示す研究者に対し、2年間の支援延長や論文提出のみによる更新を認める仕組みがある。

- データ分析に基づく実態把握・検証を進めつつ、重複応募緩和による応募機会拡大や支援期間の柔軟化等により、事業全体の効果を高めるとともに、優秀な研究者が切れ目なくステップアップしていける仕組みを構築していくべき。

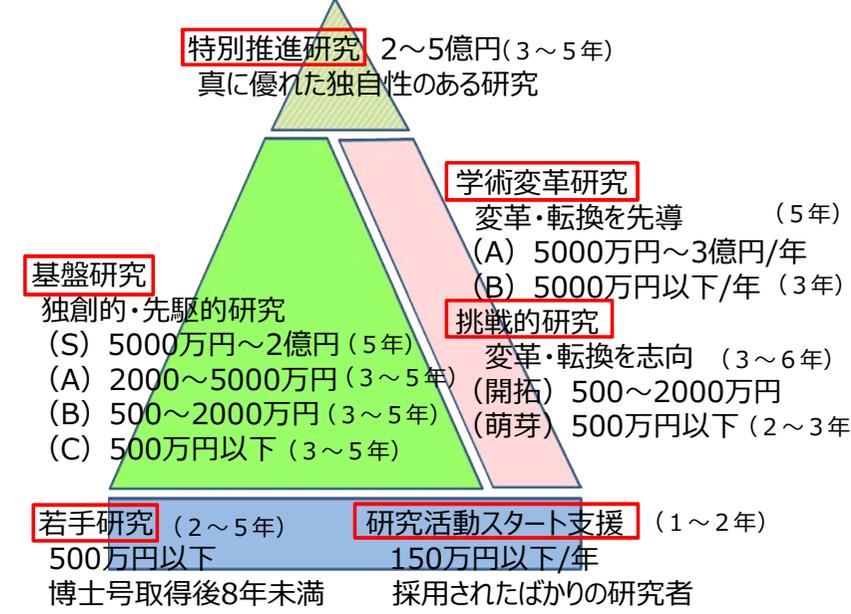
科研費・戦略的創造研究推進事業等のマッピングイメージ（令和2年度新規採択実績）

・若手研究等を除く主たる研究種目は、大宗が40代以上の研究者により採択され、規模の大きい種目に上がっていく状況。  
 ・若手が柔軟に挑戦的研究や規模の大きい研究種目に移行するには、一定の制限。  
 （1回目の若手研究期間中の重複応募原則不可、若手研究と挑戦的研究の重複応募不可等）



(出所) 文部科学省作成資料  
 (注) 括弧内の数字及び円の大きさは採択件数を示し、円の中心は当該種目の全採択者の平均年齢を指す。  
 バーは推定25、75パーセンタイルを示す。  
 橙色は科研費の主たる種目であり、それ以外はJST事業（戦略的創造研究推進事業及び創発的研究支援事業）の主たる種目。

【科研費の種目体系】（研究費の規模）



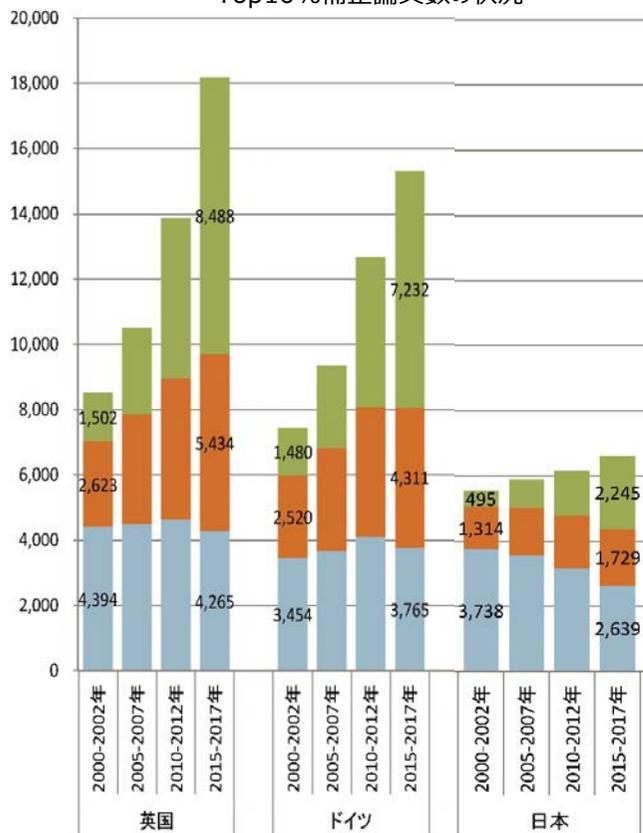
若手研究（2回目）と基盤研究（S・A・B）との重複応募等（2年度）

（件数）	若手研究と 基盤研究の 重複応募	うち 基盤研究 の採択	うち 若手研究 の採択	（参考） 全応募	（参考） 39歳以下 全応募
基盤研究(S)	1	0	1	685	10
基盤研究(A)	6	0	3	2,519	100
基盤研究(B)	559	121	415	12,198	1,850
			全種目	104,158	28,625

# 人材（研究の国際性・開放性）

- 日本の研究生産性を高め、世界に伍していく上では、国内の研究における国際性・閉鎖性を抜本的に改善する必要。大学等の海外研究機関とのネットワーク強化等を通じ、国際共同研究を促進すべき。
- 科研費をはじめ競争的資金等は、審査プロセス等において海外の知見を十分に活用しているとは言い難い状況。国際的な研究動向の取り入れ、国内の研究の新陳代謝を資金配分側から促進できるよう、研究インテグリティの確保等に留意しつつ、海外研究者の参画など、研究資金運営の国際化を進めていくべき。

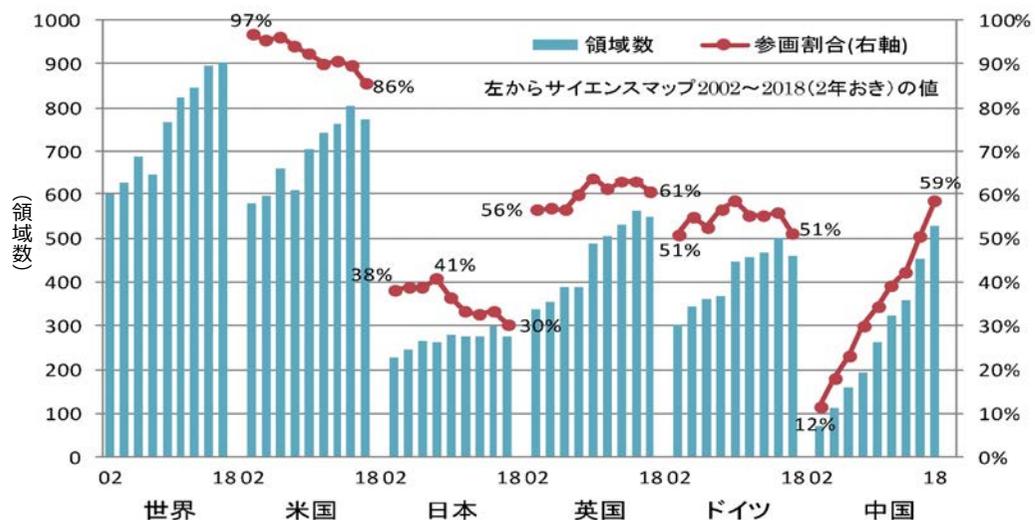
Top10%補正論文数の状況



■ 国内論文 ■ 国際共著論文のうち2国間共著論文 ■ 国際共著論文のうち多国間共著論文

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2019」(令和元年8月)

サイエスマップにおける米日英独中の参画領域数(コペーパ)の推移



(注) サイエスマップでは各分野のTop1%論文(コペーパ)を分析してグループ化することで、国際的に注目を集める研究領域の数を定量的に抽出している。

(出所) 科学技術・学術政策研究所「サイエスマップ2018」NISTEP REPORT No.187 (令和2年11月)

各国資金配分機関等のピア・レビュー審査者等に占める外国人等の割合

	日本	ドイツ	フランス	英国	米国
日本学術振興会(科研費)	JST(創発)	ドイツ研究振興協会(DFG)	国立研究機構(ANR)	医学研究チャリティ協会(AMRC)	国立科学財団(NSF)
	0.6%	31%	58%	39%	11.6%

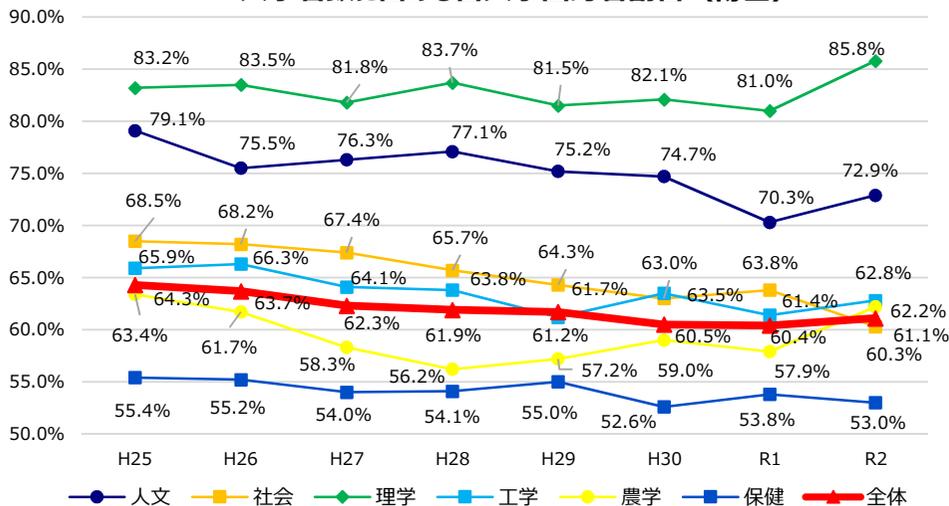
(注) 日本学術振興会(科研費)については、国際共同研究強化(B)に関する数値。

(出所) 日本は文部科学省作成資料(令和2年)、ドイツはDFG公表資料(平成28年)、フランスはJST書籍、英国はAMRC公表資料(平成28年)、米国(過去10年平均)はNSF公表資料より、財務省作成。

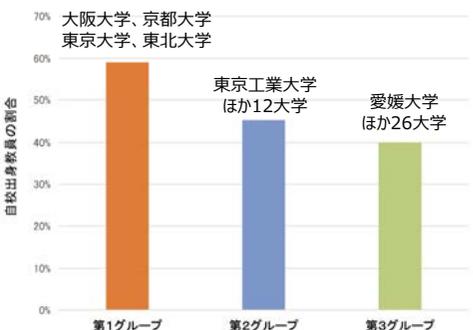
# 人材・ガバナンス（アカデミック・インブリーディング）

- 日本の大学は、研究室内部からの人材登用の慣行（アカデミック・インブリーディング）が継続していると考えられ、縦割り意識の醸成、狭い視野による研究生産性の低下、成果よりも年功序列を重んじる教員登用による若手研究者の活力の低下、海外研究者等の優秀な人材の集積への阻害につながる事が考えられる。
- 国際競争力ある大学群を形成する上では、内部登用ではなく公募による登用（含むテニユアトラック制）を徹底するなどにより、アカデミック・インブリーディングを抑止し、縦割り意識（講座制マインド）を打破すべきではないか。

入学者数に占める自大学出身者割合（博士）



大学本務教員の自校出身者比率

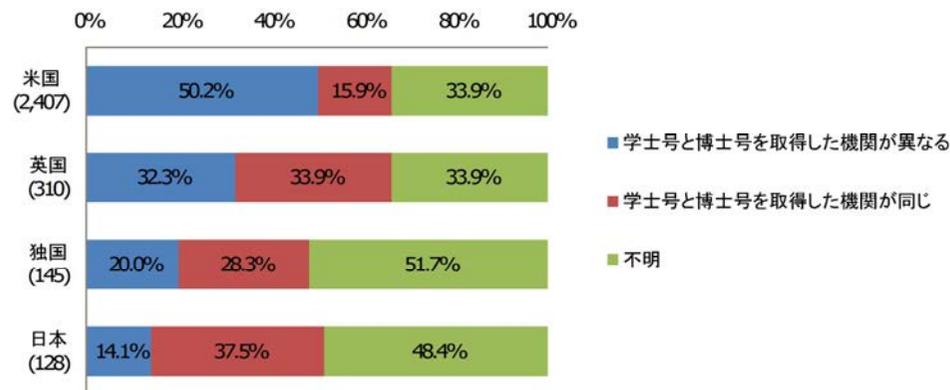


大学	自校出身教員割合
大阪大学	44%
京都大学	63%
東京工業大学	35%
東北大学	48%
(参考) 東京大学	78%
(参考) カリフォルニア大学	22%

※ 2009～13年の日本国内の論文数シェア（自然科学系、分数カウント）を用い、論文数シェアの大きい順に大学をグループ分けした分類。

(出所) 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 第1回 世界と伍する研究大学専門調査会資料。ただし、下表のうち東京大学は「日本の大学研究室の継代方式に関する研究」（森近・柴山、2011）による平成15年の数値。また、カリフォルニア大学は、文部科学省 科学技術・学術審議会人材委員会 第二次提言（平成15年6月）による。

高い研究成果を挙げる研究者に係る学士号と博士号を取得した高等教育機関の一致



(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「論文の被引用数から見る卓越した研究者のキャリアパスに関する国際比較」（平成13年8月）

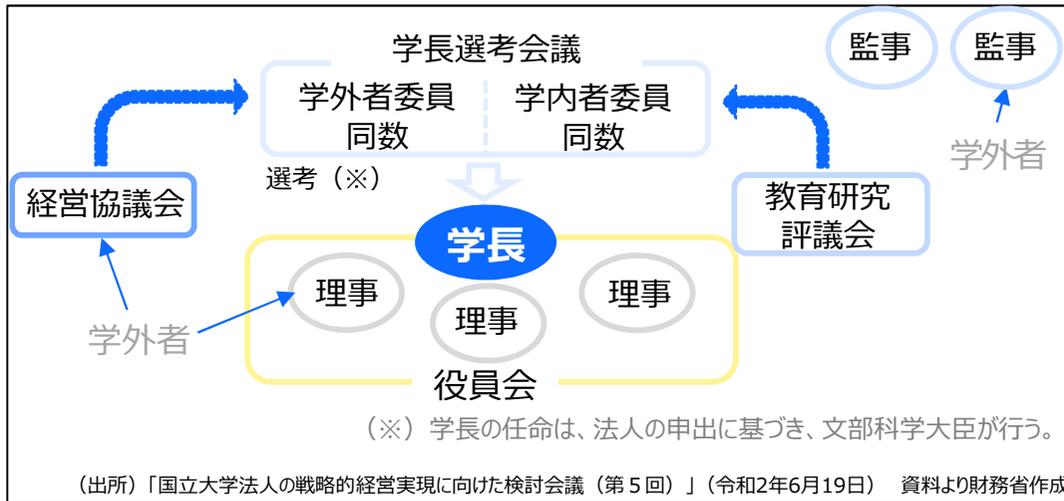
欧米における研究者の流動性に係る状況

(JST「研究力強化のための大学・国研における研究システムの国際ベンチマーク」（元年8月）より抜粋)

- ・ 英国最大の生物医学研究所であるフランス・クリック研究所は、若手人材を育成し、英国含めてたEUに送り出すことをミッションの一つとしている。ここをハブとして、英国あるいは欧州のサイエンスを育て、国際的な人のつながり（ネットワーク）を構築する。研究者は最大でも10～12年（2回更新）の在籍とし、人材が流動するような組織作りをしている。
- ・ 欧米では、博士号取得後、最初に所属した同一の研究室で助教から教授まで上がっていくことを想定していない。ドイツの大学では、ポストドクから助教・准教授および准教授から教授になるに際して、同一の大学での昇任は認められていない。
- ・ 欧州大学制度の標準化（ポローニャプロセス）において、「学生・教職員の自由な移動を阻む障害を取り除き流動化を促進させる」ことが取り決めとなっている（英国は非加盟）。

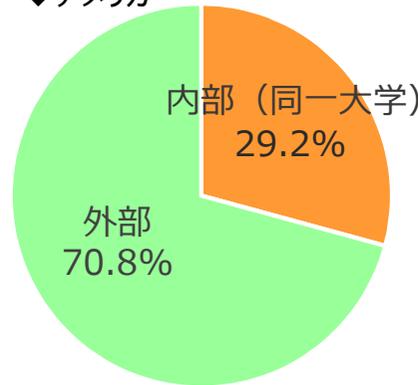
- 国立大学の学長は、現行制度上、学長選考会議により選考されることになっているが、内部教員の意向投票が実質的な選考に影響を与えている実態がみられる。結果として、日本の国立大学の学長は内部昇進がほとんど。
- 大学経営者として相応しい有為な人材を内外から獲得するための実効的な仕組みを構築すべきではないか。

## 国立大学法人のガバナンス（現行制度）



## 学長の前職

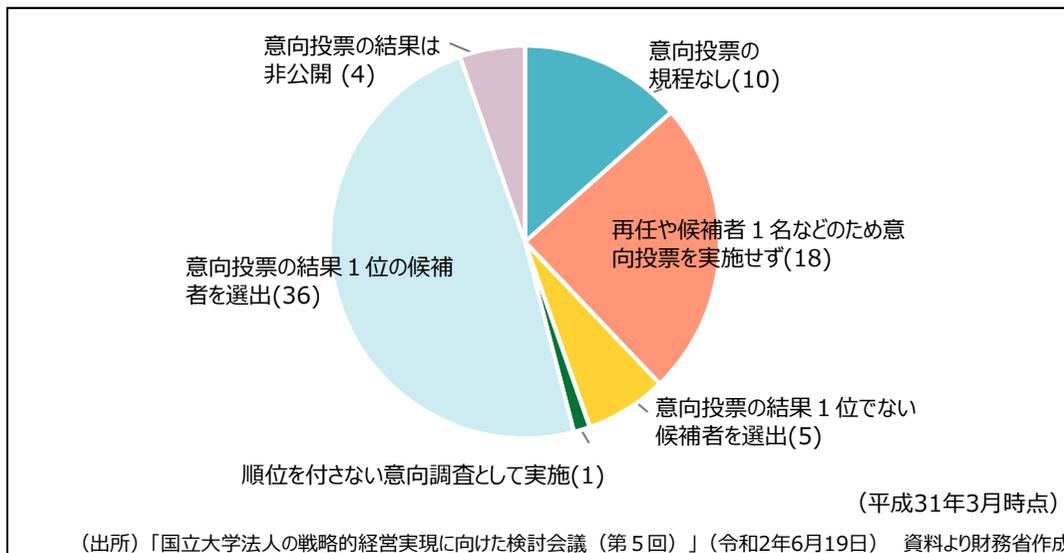
### ◆アメリカ



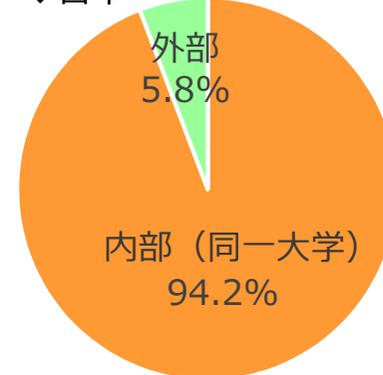
研究大学	割合
プロボスト・CAO	37.1%
他大学の学長	20.1%
学部長	13.2%
大学外部（産業界、非営利団体、学校関係、宗教関係などの合計）	8.8%
暫定学長（Interim）からの昇格	6.3%
経営担当副学長	3.8%

※研究大学…カーネギー教育振興財団の分類で博士号授与大学に分類される大学  
 プロボスト…大学全体の予算、人事、組織改編の調整権を持ち、学長を統括的に補佐する  
 CAO…chief academic officer（大学運営に関する最高執行責任を担う）  
 (出所)「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議（第3回）」(令和2年4月24日) 資料等より財務省作成

## 学長の選考（意向投票）



### ◆日本

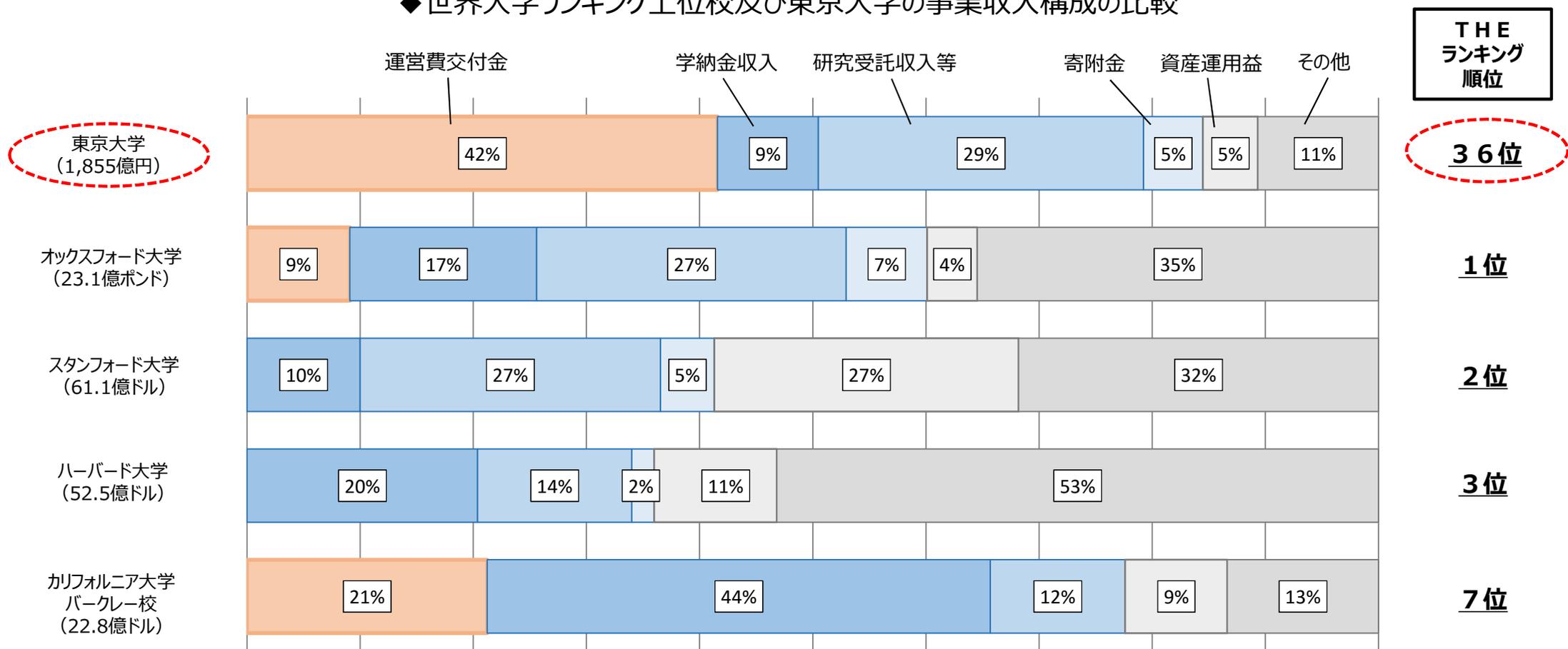


国立大学	割合	人数
副学長・理事等	55.8%	(48)
学部長・副学部長・病院長等	30.2%	(26)
教授等	10.5%	(9)
他の公的機関	3.5%	(3)
その他大学外部（産業界等）	0.0%	(0)
		(86)

※複数の役職を兼務している場合は、上の区分に含めている  
 (出所) 文部科学省調査を基に作成

○ 運営費交付金が小さくとも、多様な財源を組み合わせることで教育研究の質を確保している大学がある。運営費交付金の大きさが教育研究の質を規定するわけではない。

◆世界大学ランキング上位校及び東京大学の事業収入構成の比較



(注1) 事業収入構成の比較対象校については、Times Higher Education World University Rankings (2021)における上位校に加え、州立大学であるカリフォルニア大学バークレー校を東京大学と比較した。  
 (注2) 大学部門のみの収入で比較しており、病院部門を含まない。  
 (注3) 東京大学の研究受託収入等は、科学研究費補助金等の間接経費が含まれる。  
 (出所) 東京大学 令和元事業年度決算の概要について、University of Oxford “Financial Statements 2019/20”、Stanford University “Annual Financial Report August 31, 2020 and 2019”、Harvard University “Financial Report FISCAL YEAR 2020”、University of California, Berkeley “Annual Financial Report 2019-20”

- わが国の大学における寄附金等の受入額は、欧米（特に米国）と比べて極めて小さい。
- わが国の大学においても、欧米大学のように、ファンドレイジング業務と同窓生業務を連携させた寄附金を集めるための体制を抜本強化すべき。

### 大学における寄附の受入れ状況（2019年 日・米・英比較）

大学	寄附受入額	大学	寄附受入額
北海道大学	25億円	スタンフォード大	1,224億円
東北大学	33億円	ハーバード大	1,517億円
筑波大学	28億円	UCバークレー	606億円
東京大学	104億円	UCサンディエゴ	318億円
東京工業大学	15億円		
名古屋大学	42億円	オックスフォード大	152億円
京都大学	122億円	ケンブリッジ大	150億円
大阪大学	60億円	UCL	55億円
九州大学	36億円		

### 米国大学（カリフォルニア大学バークレー校、ロサンゼルス校）

- 私立大学では100年以上前から大学の寄附金募集部門が設立されているが、州立大学は1970年代後半より寄附金募集部門が設立。州の公的資金の減少（1980年代60%、2004年には33%、2012年には12%）により、2000年代より著しく拡大。
- 寄附金募集部門は他部署と比べて全学の中でも学長と直結した重要で特別な部門と位置付けられ、基本的に正式職員が寄附活動を実施。職員在職期間は3年以上。大口寄附担当者は6年以上在籍。ファンドレイジングと同窓生業務は連携して運営され、卒業生名簿は寄附金募集活動のために整備・活用。
- UC Berkeleyではコロンビア大学でのファンドレイジング経験がある学長をヘッドハントし、2012年には50名しかいなかったファンドレイザーを200名以上に増員し、同氏在任中には寄附額も1.7倍程度（3億ドル→5億ドル）に増加。ファンドレイジングは学長の最重要任務であり、学長の職務の3分の1はファンドレイズに充てていた。
- ※ 寄附の仕様にはエンダウメントとすぐに募集した寄附金を使用する方法が存在。エンダウメントの管理運用を行う法人（BEMCO）を設立。

### 英国大学（オックスフォード大学、UCL、ケンブリッジ大学等）

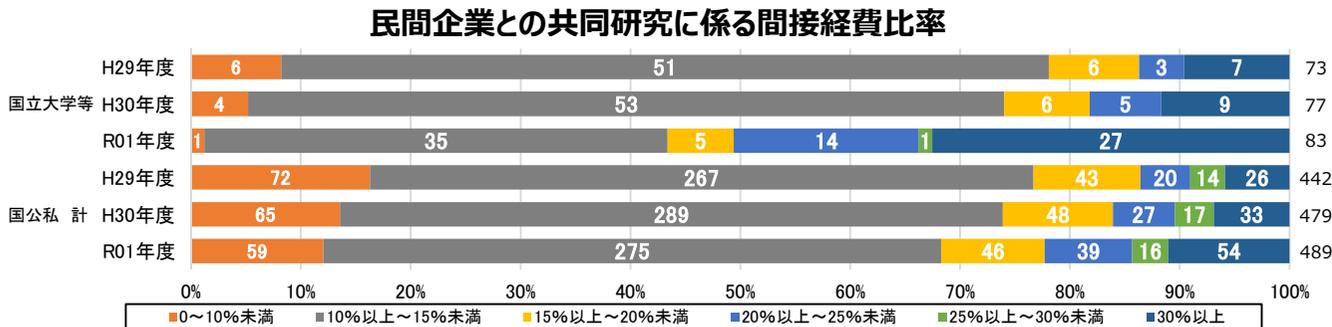
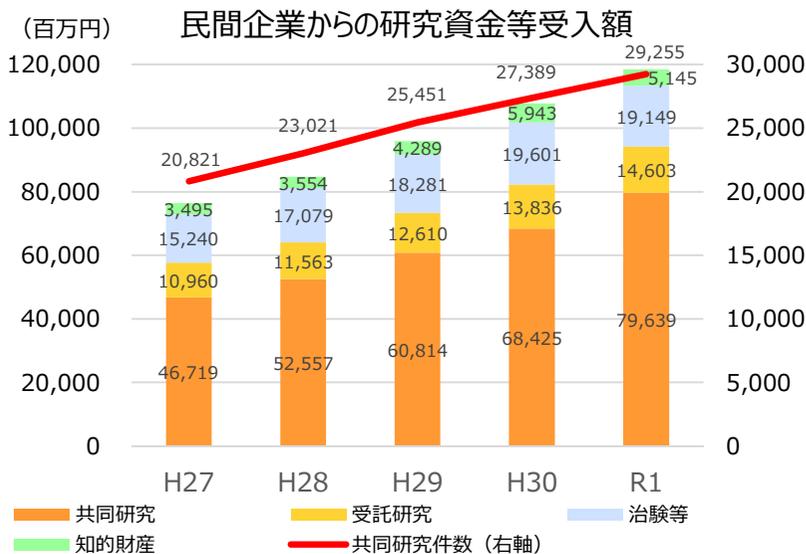
- 大学の寄附金募集部門は専任部署として大学の他部署と同等に重要なポストとして位置づけられており、基本的に正規職員が寄附活動を実施。ファンドレイザーのみではなく、寄附者・寄附見込者及び卒業生の名簿整備やリサーチ業務などのスタッフも増加傾向。職員在籍期間は3年以上、大口寄附担当者は7年以上在籍。
- 同窓会連携チームと寄附金募集チームが一体となって活動。卒業生名簿は寄附金募集活動のために整備、活用されている。職員、教員、卒業生が在籍生を寄附で支援するという好循環なサイクルを生んでいる。
- オックスフォード大学では2004年よりキャンペーンを実施。そのキャンペーン中に寄附獲得実績のあるイェール大学元学長を学長として招聘しキャンペーンを加速化。2019年までに17万人を超える寄附者より4,630億円を集める。
- 寄附者の在籍国は英国が54%、北アメリカが33%、アジアが5%、その他が8%。英国以外からも多くの寄附を集めていることから、英国本部と海外事務所との連携は不可欠。
- ※ オックスフォード全体で寄附部門の職員は200名（本部に100名、他8拠点に100名）

大学	個人からの寄附金			財団	会社	その他組織
	同窓生	保護者	その他			
スタンフォード大	228億円	31億円	335億円	363億円	178億円	89億円
ハーバード大	966億円	68億円	110億円	227億円	79億円	67億円
UCバークレー	85億円	9億円	45億円	221億円	102億円	144億円
UCサンディエゴ	6億円	56億円	60億円	140億円	39億円	17億円

- 大学等による民間企業との共同研究は、件数・金額とも継続して増加し、1件当たりの受入額も増加。
- 共同研究の間接経費については、国立大学を中心に対直接経費比率の引上げを行っているが、多くの大学は、30%又は20%等までとしており、海外の主要大学と同様にエビデンスに基づく比率を設定し、更なる獲得増を推進する大学は一部にとどまる。

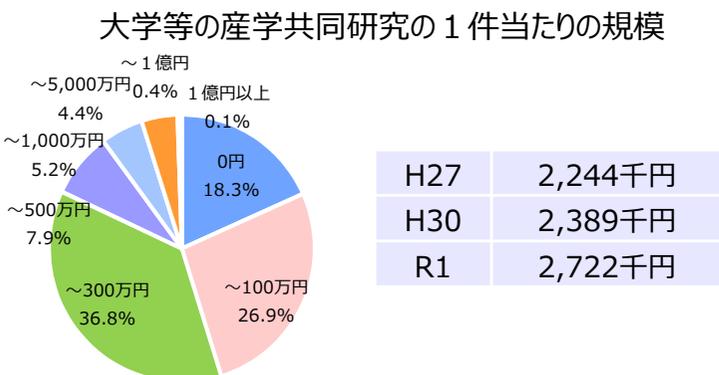
（注）間接経費は、共同研究の実施に伴い直接経費以外に必要な管理的経費等を指し、産学連携の発展に向けた戦略的産学連携経費を含む。

- 国の事業を活用して体制強化等を行う大学等を中心に、エビデンスに基づく比率の更なる引上げを横展開し、各大学等の財務基盤の充実につなげていくことが重要。



### 外部資金獲得増につなげる大学の例

	東京工業大学	千葉大学
外部資金獲得額 (億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同研究・受託研究 H30 : 29.2 → R1 : 33.5</li> <li>○寄附金 H30 : 14.9 → R1 : 15.5</li> <li>○合計 H30 : 44.1 → R1 : 48.7</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同研究・受託研究 H30 : 16.7 → R1 : 18.0</li> <li>○寄附金 H30 : 15.2 → R1 : 16.5</li> <li>○合計 H30 : 32.1 → R1 : 35.2</li> </ul>
獲得増に向けた主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織対組織の大型共同研究の推進</li> <li>○間接経費率の増（戦略的産学連携経費の導入（30%→40%以上））</li> <li>○寄附金獲得体制の強化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イノベーション創出機能の集約化</li> <li>○海外大学レベルの間接経費率の導入（最大100%まで）</li> <li>○寄附金獲得体制の強化 等</li> </ul>
活用する国の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国立大学イノベーション創出環境強化事業</li> <li>○研究大学強化促進事業（URA活用等）</li> <li>○オープンイノベーション機構整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国立大学イノベーション創出環境強化事業</li> </ul>



H27	2,244千円
H30	2,389千円
R1	2,722千円